

令和2年4月宮崎県臨時県議会  
総務政策常任委員会会議録

令和2年4月28日

場 所 第2委員会室

令和2年4月28日(火曜日)

午前10時37分開会

会議に付託された議案等

○議案第1号 令和2年度宮崎県一般会計補正  
予算(第1号)

○議案第2号 令和2年度宮崎県一般会計補正  
予算(第2号)

○報告第1号 専決処分の承認を求めること  
について

○総合政策及び行財政対策に関する調査

○その他報告事項

・令和2年度宮崎県防災訓練について

出席委員(8人)

委員	長	野崎幸士
副委員	長	太田清海
委員		坂口博美
委員		丸山裕次郎
委員		山下寿
委員		佐藤雅洋
委員		来住一人
委員		井上紀代子

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

総務部

総務部長	吉村久人
危機管理統括監	藪田亨
総務部次長 (総務・市町村担当)	日高幹夫
県参事兼総務部次長 (財務担当)	小堀和幸

危機管理局長  
兼危機管理課長

総務課長

部参事兼人事課長

行政改革推進室長

財政課長

財産総合管理課長

防災拠点庁舎整備室長

税務課長

市町村課長

総務事務センター課長

消防保安課長

温水豊生

園山俊彦

田村伸夫

長谷川武

石田涉

蕪美知保

中武英俊

三井芳朗

日高正勝

齋藤謙

佐藤勝重

総合政策部

総合政策部長

総合政策部次長  
(政策推進担当)

総合政策部次長  
(県民生活・文化祭担当)

総合政策課長

秘書広報課長

広報戦略室長

統計調査課長

総合交通課長

中山間・地域政策課長

産業政策課長

生活・協働・  
男女参画課長

交通・地域安全対策監

みやざき文化振興課長

国民文化祭・  
障害者芸術文化祭課長

記紀編さん記念事業  
推進室長

人権同和対策課長

情報政策課長

渡邊浩司

重黒木清

酒勾重久

渡久山武志

児玉憲明

松野義直

磯崎史郎

大東収

川端輝治

甲斐慎一郎

山崎博信

水口圭二

児玉さわ子

坂元修一

河野龍彦

後藤英一

鎌田伸次

国民スポーツ  
大会準備課長

井上大輔

しょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

会計管理局

会計管理者兼  
会計管理局長

大西祐二

会計管理局次長

満行智浩

会計課長

大磯浩文

物品管理調達課長

小田三和子

○野崎委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。

お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、委員会の運営方法についてありますが、執行部の入れ替えの際は、委員長会議確認事項のとおり、10分程度の休憩を設けることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 次に、審査方法についてであります。

お手元に配付している資料、委員会審査の進め方を御覧ください。

お手元の資料のとおり、総務部及び総合政策部の審査につきましては、3課から4課ごとに説明・質疑を行いたいと存じます。また、全体での総括質疑の場は設けませんので、各課への質疑は、班ごとの審査の際に行っていただきますようお願いいたします。

審査の進め方については以上であります。このとおり進めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため暫時休憩いたします。

午前10時37分休憩

午前10時38分再開

人事委員会事務局

事務局長

小田光男

総務課長

穴見誠

職員課長

有村隆

監査事務局

事務局長

横山幸子

監査第一課長

阿久根一人

監査第二課長

齊藤郁宏

議会事務局

事務局長

亀澤保彦

事務局次長

内野浩一朗

総務課長

長倉健一

議事課長

児玉洋一

政策調査課長

日吉誠一

事務局職員出席者

議事課主任主事

渡邊大介

総務課主事

合田有希

○野崎委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。現在のお座りの席のとおり決定してよろしいで

○野崎委員長 委員会を再開いたします。

一般の臨時県議会におきまして、私ども8名が総務政策常任委員会委員となったところでございます。私は、このたび委員長に選任されました宮崎市選出の野崎でございます。一言御挨拶を申し上げます。

委員長を務めます野崎と申します。新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、あらゆる分野、業種で本当に深刻な問題が発生しております。また、社会全体、行政においても、様々な変動が起きている中で、当初予算、そして重点施策の下、様々な事業を展開していかねなければならないということで、我々委員としては、そういったいろんな動向を的確に見極めるような委員会活動にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が延岡市選出の太田副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、児湯郡選出の坂口委員でございます。

西臼杵郡選出の佐藤委員でございます。

小林市・西諸県郡選出の丸山委員でございます。

続きまして、向かって右ですが、児湯郡選出の山下委員でございます。

都城市選出の来住委員でございます。

宮崎市選出の井上委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の渡邊主任主事でございます。

副書記の合田主事でございます。

次に、部長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等を簡潔にお願いいたします。

○吉村総務部長 総務部長の吉村でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

ただいま野崎委員長から、委員の皆様の御紹介をいただきありがとうございました。

本県の行財政を取り巻く環境は、今後も厳しい状況が続くと思われま。

このため、県では多様化・高度化する県民ニーズに対応しながら、県民本位の行財政改革を進めてまいりたいと考えております。

野崎委員長をはじめ、委員の皆様方には、今後とも御指導、御支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

また、新型コロナウイルス対策につきましては、現在、知事を中心に、全庁一丸となって県内の拡大防止対策、地域経済を支える対策等に取り組んでいるところであります。その中で、総務部といたしましては、対策に必要な予算措置等のほか、職員自体の感染対策等の強化などに取り組んでまいります。

議員皆様の御協力を得ながら、万全を期してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座って御説明させていただきます。

本日は、常任委員会資料を2冊用意させていただいております。まず、1冊は、総務部における概要等の資料、表紙に括弧書きのないもので、もう一冊が、新型コロナウイルス感染症対策に係る資料でございます。

まずは、括弧書きのないほうの総務政策常任委員会資料の1ページをお願いいたします。

I、総務部幹部職員名簿を御覧ください。

現在着席しております第1班の幹部職員を御紹介させていただきます。

まず、私の右隣でございますが、危機管理統括監の藪田でございます。

総務・市町村担当次長の日高でございます。

県参事兼財務担当次長の小堀でございます。  
危機管理局長兼危機管理課長の温水でございます。

総務課長の園山でございます。  
部参事兼人事課長の田村でございます。  
行財政改革推進室長の長谷川でございます。  
財政課長の石田でございます。  
最後に、議会担当、総務課主幹の杉本でございます。

第1班の幹部職員紹介は、以上でございます。  
次に、総務部の所管業務の概要等について説明いたします。

資料の2ページをお願いいたします。  
II、総務部の組織についてでございます。  
本庁が9課2室、出先機関が、各県税・総務事務所、自治学院、西臼杵支庁、消防学校の合計10所属となっております。

3ページから4ページにかけて、本庁及び出先機関の課、担当の構成について記載しております。

次に、5ページをお開きください。  
3、総務部の主な分掌事務と職員数を表にまとめております。

表の下、欄外になりますが、本庁237名、出先機関300名、合わせまして537名の職員でここに記載の分掌事務を行っているところであります。

6ページをお願いいたします。  
IV、総務部各課の予算についてであります。  
令和2年度の歳入予算総額は、表の一番下の合計欄にありますとおり、一般会計と特別会計を合わせまして5,069億51万円であります。

7ページを御覧ください。  
歳出予算総額は、表の一番下の合計欄にありますように、一般会計と特別会計を合わせまして2,521億8,356万円で、前年度当初予算と比較

しまして4.2%の減となっております。  
なお、各課ごとの分掌事務、予算の概要並びに主要事業の概要等につきましては、8ページから34ページにかけて記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

35ページをお願いいたします。  
その他報告事項であります。ここに記載の令和2年度宮崎県防災訓練について御報告させていただきます。

詳細につきましては、第3班で危機管理局長から説明いたしますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。  
○野崎委員長 所管業務等の概要説明が終わりました。これより3班に班分けして質疑等を行います。総務課、人事課、財政課の所管業務に関する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕  
○野崎委員長 次に、本委員会に付託された議案について、部長の概要説明を求めます。

○吉村総務部長 それでは、常任委員会資料（新型コロナウイルス感染症対策関係）で御説明をいたします。

表紙をめくっていただきまして目次を御覧ください。

まず、1の予算議案といたしまして、令和2年度4月補正予算案の概要についてでございます。

次に、2の特別議案といたしまして、専決処分承認を定めることについてでございます。

それでは、まず、補正予算案の概要について御説明いたします。

1ページを御覧ください。  
令和2年度4月補正予算案の概要でございます。

今議会に提出しております一般会計の補正予算案は2件ございます。

初めに、議案第1号「令和2年度一般会計補正予算(第1号)」についてであります。

この補正は、新型コロナウイルス感染症に関する緊急経済対策に係る経費といたしまして、一般会計で90億79万7,000円を措置することといたしました。この結果、予算規模は6,217億8,879万7,000円となります。

次に、(2)対策の概要でございますが、国の経済対策に呼応し、県民の命と健康を守る対策、県内経済の実情を踏まえた効果的な施策、感染拡大・収束に応じた機動的な対応を基本としながら、①から④までに掲げる4つの柱に基づきまして取組を進めていくことといたしております。

まず、①感染拡大防止策と医療体制の整備としまして、感染拡大を徹底して防止するとともに、医療機関等へ必要な資機材を供給するなど、県民の命と健康を守る取組を推進するための経費としまして、35億円余を計上しております。

次に、②雇用維持と事業継続のための支援強化としまして、中小企業・小規模事業者、農林水産業者、公共交通事業者等の事業継続を支援するとともに、学校の臨時休業に伴う子育てや生活困窮者への支援など、県民の暮らしを守る取組を推進するための経費としまして47億円余を計上しております。

次に、③官民を挙げた経済活動の復興・活性化として、地産地消・応援消費等によって地域経済を地域全体で支える取組を推進するための経費としまして4億円余を計上しております。

最後に、④将来を見据えた取組としまして、宿泊事業者の環境改善や、ICT環境の整備・活用など、将来の持続的な成長につなげていく

ための取組を推進するための経費としまして、3億円余を計上しております。

次に、(3)歳入財源でございますが、第1号補正予算の歳入財源といたしましては、国庫支出金11億19万2,000円、繰入金48億5,620万5,000円、諸収入30億円、県債4,440万円であります。

2ページをお願いいたします。

次に、議案第2号「令和2年度一般会計補正予算(第2号)」についてであります。

この補正は、新型コロナウイルス感染症対策に関する休業要請に伴う協力金に係る経費といたしまして、一般会計で3億5,035万円を措置することといたしました。この結果、予算規模は6,221億3,914万7,000円となります。また、この補正予算の歳入財源は、全額繰入金でございます。

3ページを御覧ください。

一般会計歳出の款別一覧でございますが、まず、第1号議案につきまして、その主なものを申し上げますと、一番上の総務費は、飲食業者のデリバリー事業への参入支援や県と市町村を結ぶテレビ会議システム等の環境整備を行うための経費等を計上しております。

次の民生費は、生活福祉資金の特例貸付けや福祉施設等へのマスク供給を行うための経費等を計上しております。

次の衛生費でございますが、感染者の受入れ病床を追加で200床確保するための経費や軽症者等の宿泊療養施設として350床を確保するための経費等を計上しております。

1つ飛びまして、農林水産業費は、学校給食への宮崎牛などの県産牛の提供や農畜水産物のお届けキャンペーンなどを行うための経費等を計上しております。

次の商工費は、制度融資の大幅な拡充や、特

に経営が厳しい小規模事業者に対する給付金20万円の支給、宿泊事業者の衛生対策やネット予約体制の整備等を支援するための経費などを計上しております。

一番下の教育費は、小中・県立学校の補充学習への支援や特別支援学校のスクールバス運行を増便しまして、乗車しています児童生徒を少人数化することで、感染症の感染リスクを軽減するための経費等を計上しております。

次に、議案第2号につきましては、商工費としまして、新型コロナウイルス感染症対策に関する休業要請に伴い、対象施設の運営を休業した者に対して10万円の協力金を支給するための経費を計上しております。

予算議案については、以上であります。

なお、歳入予算及び専決処分の詳細につきましては、財政課長から説明いたしますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

**○石田財政課長** 続きまして、常任委員会資料の4ページを御覧ください。

議案第1号及び議案第2号の歳入予算について御説明を申し上げます。

まず、中ほどの列でございます4月補正額のうち、議案第1号の欄を御覧ください。

まず、一番上の行にあります自主財源78億5,620万5,000円の内訳でございますが、繰入金金が48億5,620万5,000円、諸収入が30億円となっております。

次に、中ほどより少し下の行にございます依存財源11億4,459万2,000円の内訳でございますが、国庫支出金が11億19万2,000円、県債が4,440万円となっております。

この結果、議案第1号に係る補正予算における歳入合計は、一番下の欄でございますが90億79

万7,000円となります。

次に、隣の議案第2号の欄を御覧ください。

自主財源が3億5,035万円の増額で、その全額が繰入金となります。

これらの結果、補正後の一般会計の予算規模は、補正後の列の一番下にありまして、6,221億3,914万7,000円となります。

続きまして、隣の5ページを御覧いただけますでしょうか。

ただいま御説明申し上げました歳入の科目別概要でございます。

まず、一番上の繰入金でございます。財政調整積立金につきましては、議案第1号におきまして44億7,078万9,000円、議案第2号におきまして3億5,035万円の合計で、48億2,113万9,000円の増額となっており、補正予算に計上した各事業の財源として繰り入れるものでございます。

新型コロナウイルス感染症対策に係る財源につきましては、国において、1兆円の地方創生臨時交付金の創設が示されておきまして、まさに、今、国において国会審議中でございますが、現時点において、この交付金に係る交付要綱や交付の上限額等が示されておきませんことから、一般県費で対応するものでございます。

なお、国の補正予算の成立後、制度の詳細等が示された段階で、その交付金を歳入として受け入れることで、基金を一定程度、復元することができると考えております。

その他は、説明欄に記載の各基金から繰入れを行うものでありますが、人口減少対策基金がマイナス650万円となっておりますのは、介護事業所の介護ロボット導入支援に係る事業につきまして、一部、人口減少対策基金を充当しておりましたが、国の制度拡充によりまして、地域医療介護総合確保基金を活用できることとなり

ましたので、財源を人口減少対策基金から振り替えたことによるものでございます。

これらの結果、\*48億5,620万5,000円の増額となっております。

次に、次の欄の諸収入でございますが、県制度融資の融資枠拡充に伴うものでございまして、貸付金元利収入により30億円の増額となっております。

次に、国庫支出金の欄でございますが、主なものを御説明申し上げます。

まず、国庫負担金のうち、衛生費国庫負担金につきましては、PCR検査体制の強化や感染患者の自己負担分の公費負担に伴うもので、9,874万2,000円の増額となっております。

次に、国庫補助金のうち、民生費国庫補助金につきましては、生活福祉資金貸付金の特例貸付けや福祉施設等へのマスク供給等に伴うもので、4億3,509万5,000円の増額となっております。

次に、農林水産業費国庫補助金につきましては、学校給食への宮崎牛などの県産牛を提供するためのもので、3億円の増額となっております。

次に、商工費国庫補助金につきましては、制度融資の利子補給に伴うもので2億1,700万円の増額となっております。

最後に、県債の欄でございますが、ひなもり台県民ふれあいの森の衛生環境の整備に伴うものでございまして、4,440万円の増額となっております。

議案第1号及び議案第2号の歳入予算の説明は、以上でございます。

続きまして、6ページをお願いできますでしょうか。

報告第1号「令和元年度宮崎県一般会計補正

予算(第6号)」は、新型コロナウイルス感染症対策に係る国の緊急対応策に係る経費について、3月27日付で専決処分をしましたことから、地方自治法の規定に基づきまして、議会に御報告し、その承認を求めるとでございます。

まず、1の歳入につきましては、その全額が国庫支出金で、2の歳出につきましては、民生費が、生活福祉資金の特例貸付けを実施するための経費や、特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービスの利用増に係る費用を支援するための経費として3億3,769万8,000円、教育費が、学校の臨時休業に伴う放課後子供教室の臨時開設に必要となる費用を支援するための経費として80万8,000円を計上しており、補正予算の総額は3億3,850万6,000円であります。

報告につきましては以上でございます。

○野崎委員長 執行部の説明が終了いたしました。

議案について質疑はありませんか。

○坂口委員 財政課にですけど、今回の基金からの繰入れで、財政調整積立金の残高はどれぐらい残ることになりますか。

○石田財政課長 今回、財政調整積立金から一般財源に繰り入れますので、残り19億円になります。

○坂口委員 まだこれからの話だけど、最終的に、次年度予算編成のために大体どれぐらいまで財調を復元しておかないといけないというようなことは、今の時点で想定しているんですか。

○石田財政課長 これからの予算編成、また次のというところで、ここ4～5年は、財政調整積立金、それから、県債管理基金を合わせて440億円程度の水準を維持しておりました。そういった意味では、当初予算のこの4月頭の時点で、

※19ページに訂正発言あり

合わせて231億円、今回の財政調整積立金分については19億円となります。今回の緊急対策で暫定的に取り崩しますが、当然、その次のところを見据えて、県債管理基金と合わせて、例年ベースの440億円というところは一つの目標ではございます。ただ、緊急対策をどれぐらい機動的にやっていくかによって、当然、柔軟な対応が必要だろうとは思っております。

**○坂口委員** そこだと思うんです。やっぱり国が責任を持たないと、地方は、相当な都道府県、市町村がいわゆる実質的な破綻状態、翌年度予算編成が難しくなるのかなと心配です。これは一日も早く解決しなければいけない、人間への挑戦だというぐらいの重大事だと思うんです。

そこで、今、1兆円の交付金の要綱がまだ詳しくは定められていないと言われたんですけども、聞くところでは、その一部の二千数百億円は、恐らく感染症に対してのひもつきの交付金になるんじゃないとか、あるいは1兆円は真水ではなくて、地方負担も出てくるんじゃないかといったような話がかなり信憑性の高い話として伝わってくるんです。そこら辺に対して、予算を組むからには、はっきりした要綱はなくても、数値化されていなくても、ある程度の情報を収集しながら、分析しながら組まれたと思うんですけど、そのことについてはどう考えておられますか。

**○石田財政課長** 委員が今御指摘いただきましたとおり、我々としても情報収集に努めているところでございます。

1点目は、今回の地方創生臨時交付金の配分につきまして、人口規模ですとか、財政力ですとか、あるいは感染状況等によって配分がなされるという情報がございます。そういったものを踏まえて、本県にどれぐらい配分されるのか、

それをどう充てていくのかということのを至急検討していく必要があるかと思っております。

また、2点目は、今御指摘いただきましたように、各県、それから、必要に応じて市町村が、医療体制を確保したり、あるいは感染拡大を防止するという公衆衛生の面から緊急的に取組を進めているところでございます。ここについては、本来、ある程度国が全国一律でサービスが提供できるように、責任を持って対応すべき部分も当然あるかと思っております。その中で、今、地域を守るために県がまず乗り出して対応している部分がございます。

そういったところに、この地方創生交付金の1兆円の一定程度が、言い方は悪いですけども食われてしまう、まずそこに充当してしまうと、残りの部分をどれだけ使えるのかということに大変地方としては不安を持っているところでございます。

この2点を勘案しまして、我々といたしましては、しっかり国の情報収集を行うとともに、必要に応じてこの交付金の拡充ですとか、あるいはより地方にとって使い勝手のよいものとなるよう検討、要望していく必要があると認識しております。

**○坂口委員** すごく不安な点でもあると思うんです。1兆円が、例えば人口割だけで配分されても、本県は1%で100億円程度です。既に90億円の1次補正、その中で基金を取り崩して48億円を繰り入れている。本来なら48億円がそっくり補填されないとなかなかきついわけであって、その見通しとして、今の話では特定警戒の13都道府県の深刻度に応じて補正されるんじゃないかということが一つ。人口割とか、そのほかの小さい補正係数も出てくるんでしょうけど、産業構造とか、そうなったときには、決して本県

は有利なほうではない。

しかしながら、取組から見たときは、本県は優等生です。しっかり守っていて、この守っていくことを継続させていくことが、これはやっぱり感染拡大対策の一つの大きな柱。2つ柱がある中で、重大なものを減らしていく、そこでだんだん小さくしていくということも大事だけど、かかせないということも。だから、そのどちらにどう配分するということが自体が我々からするとおかしいわけで、それが一つ。

やっぱりこれは交付金ですから、そして、今回の措置なんかも、都道府県知事に最終的な責任を持たせるという特措法ですから、そこには、ひもつきでないものをしっかりやって、その特性に応じた、最も効果がある使い方をさせるということが必要じゃないかなという気がするんです。必要というか、そうでなければいけないのではないかと。だから、ぜひとも今後国との協議なり交渉の中で、これを一つの柱に据えて取り組んでいただきたいという思いがあります。

議会にはいろんな政党に所属する議員がいるので、それぞれの政党ともしっかり連携しながら、この難局を乗り切っていく。さらに議会とも情報の交換を密にしながら、連携をとりながらということ、そこで一つ、言いづらいんですけども、やっぱりこの際、総務部長は頻繁に議会に来て、財政課も議会に来て、実態をお互いが共有しながら、よしこれで行こうというものがないと、平常時どおりで、部長をはじめとする幹部の皆さんの顔を議会で余り見受けません。そういう事態じゃないと思うんです。

知事だってそうだと思うんです。議会に心配顔して来て、何をどうやればいいんだということ、お互い何かないかと、そういった緊張感と、やっぱりリーダーとしてのそれぞれの皆さ

んの責務というものを、もうちょっと考えていただく必要があるのが一つ。

それで、ちょっと回り道になりましたけれども、1兆円の交付金——今日、知事の提案であった4本の柱、収束を見据えたところまでやって、あるいは観光商工については具体的に触れられたんですけども、そういった4本の柱で、今回の補正でしっかり対応していくんだというのと同時に、国はプラス1兆5,000億円の予備費を持っているんです。これをやっぱり今放出させるべきです。もう地方は金もなくて何もできないのに、予備費なんてそんな宝の持ち腐れなんていうのを、これは予算化されていて、国の考えでぱっと出せるわけですから、この予備費をやっぱりよこせというやり方をしていかないといけないと思うんです。後々必要に応じて意見書なんかを提出する方法もあると思うんですけども、ぜひこの予備費をよこせと。1兆円の100億円、これに対して、本当に公平な配分の仕方、あくまでも、これは人口割なり面積割なんだということをしっかりやって、予備費からそれを補填させれば十分対応できます。ここはぜひお願いしておきたい。

**○石田財政課長** 本当に力強いお言葉をいただきました。ありがとうございます。委員がおっしゃっていただいていますように、今回のコロナ対策の国の対応というのが、一義的に各都道府県に判断をさせるようなスキームになっております。実際、事態が刻一刻変わる中で、各県それぞれ県民の命を守るために対応しております。その事務配分に、財源の部分が追いついていないというのが実情だろうと思っております。国のほうで今審議いただいております1兆円だけでは、地方の負担部分について足りないということは見込まれるわけでございます。

今、御提案いただきました国の1兆5,000億円の予備費で果たして賄えるのか。この対応が中長期的になったときに、県の財政負担、それから、市町村の財政負担の部分はどう考えていくのかということを経済的に至急検討する必要があると認識しておりますし、また、国に対しても、そういった措置に伴う財源の部分の制度設計を、しっかり対応していただくようお願いし、我々も地域の実情についてしっかり声を上げていくことが重要だろうと考えております。

**○坂口委員** そうだと思うんです。そして、政権与党の政党に所属しながらもちょっと理解できない部分があるんですけども、例えば、第3弾の108兆2,000億円ですか、これは膨大な数字で、これはかなりなことができるなと思っていったけど、これを詰めていったら実質的には財政の支出分というのは37兆5,000億円ぐらいですか。それが、またさらに詰めていくと12兆円くらいは財政投融资だったりで、実質的には25兆円くらいなんです。そんなのじゃなくて、使える金をしっかり国が出して、68兆円余、70兆円近い金が、今度は支払い猶予です。ちょっと待ってあげるといふ、あるいは免除してあげるといふことで、金は動いていないんです。だから、これももっとやっぱりやらせるべきだと思うんです。私たちがこれは働きかけていきます。

そういったことを詰めていったときに、先ほども四千数百万の県債に頼らざるを得ない。ほとんどの基金を取り崩さざるを得ないと。今、地方がすごく大切にしなければならぬのは、この長期戦で明日が見えない戦いの中で、やっぱり現金を持つておくことです。もう現金も底を尽きている。じゃあどうやるかといったら、やっぱりこの際財政健全化を。今日、知事も、先ほど総務部長も、県民本位の行財政改革を進

めると言ったけど、そこも大切だけれども、今はしっかり現金をためる。現金をためるといふことは、借金をしてでもそちらで賄うこと。払わなくてもいい借金をやることだと思ふんです。そのためには、やっぱり財源確保のための財源対策債、あるいは今回みたいな突発的に大型の補正があるときの補正予算の財源対策債、交付税措置のついたものです。そして、そういったもので極力乗り切りながら、本当にどうしようもない、兵糧攻めにあつたようなときのために、1円でも現金は持つておくべきではないかなと。

さっき部長が言われた県民本位の行財政改革、果たして何が県民本位なのか。県民を助ける、経済を守るとなつたときに、借金を減らすことだけでいいのかなと。やっぱり基金も維持しながら、そして、これは国の責任といふことで、我々は東京のために宮崎を守つてあげているんだぞといふことを、しっかり政府にも共有させていく。補正予算のための借金を地方に許可したといふ事例は過去にもあります。今回こそまさにそのタイミングです。だから、ソフトに対して県債発行できるような権限を地方に渡すこと、そして、思い切り後で交付税措置をやると、これは特措法の中でしっかりうたい込ませて実行させる必要があると思ふます。

こういった動きを、よく知事の口癖で、全国知事会を通じと言ふんですけど、東京なんてそんな必要は全くないんです。自分のところに少しでももらえればいい。だから、重点的に、特に深刻な自治体に余計によこせと言ふ。だから、これはやっぱり本県独自でやつていくこと。我々自民党には5人の国会議員がいます。電話1本で働いてくれます。常に意思疎通をしているけど、そういったものをしっかり使いながら、宮崎は宮崎の手法、あるいは財政窮乏県は、財

政窮乏県の手法ということで、これは本当に命をかけてやらないと大変です。一旦収束した後のなんて言うておられるけれども、そうなったときにはもう命が尽きています、金庫が。部長の決意も聞きたいけど、財政課長はどうですか。

**○石田財政課長** 委員のおっしゃるとおりでございます。そういった意味では、1点目に、まず現金をしっかり緊急時に備えて県として持つておくということは極めて大事な視点だと思います。

また、2点目の今おっしゃった特例的な地方債の部分は、まさに今、毎日全国で災害が起こっているような状況でございます。通常、減収補填等に伴うものですとか、あるいは臨時財政対策債等がございますが、もうそういったものではなしに、地方の財源対策として、国が責任を持って、そういった財源対策のスキームを御検討いただく必要があると思います。

また、本県は財政力がなかなか厳しい県でございます。依存財源が非常に大きい県は、しっかり連帯をして、どのようなスキームであれば地域の実情に合った形で住民を守れるのかといった視点から財源を考えて、それをしっかり国にお伝えもし、また、国と一緒にあって、そういった制度設計にも参画する視点が大事だと思っております。

そういった意味では、知事会を通してということも当然でございますが、同じような財政状況に置かれている、あるいは九州の中でも本県と同じような標準財政規模だったり、財政力だったり、同じように厳しいところに置かれている県としっかり意思疎通を図りながら対応していくことが重要だろうと思っております。

**○吉村総務部長** いろいろ御示唆、御指導いただきありがとうございます。私ども総務部とい

たしましては、県民本位の行政といったときに、今の状況におきましては、感染症対策や経済支援といったものが県民に寄り添った行政であるという認識のもとに、ただ、そうはいつでも、財政状況が厳しい中、財政を継続して運営していくということも、その責任の一端として持つております。両にらみでなかなか難しいところはございますが、アドバイスいただきましたように、じゃあ財源をどうやって確保していくのか。いろいろ特例的なものもございますし、あるいは、国の1兆円の交付金の問題ですとか、予備費の問題もございましたので、しっかりとそういったところを国に求めていく。そしてまた、おっしゃっていただきましたように、委員の皆様、県議会の皆様、そして、国会議員の皆様方にも、しっかりと御協力を仰ぎながら、しっかりと責任を持った事業をするための財源、制度、そういったものをしっかり要望していきたいと思っております。総務部としては、努力して頑張っていきたい、そういったところをしっかりとやっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

**○井上委員** 坂口委員の言われることに大賛成なんですけど、市町村がいろいろなコロナ対策を打つのは、これはもう打ってもらいたい。だけれど、県はどこに対策を打つかといたら、命のやり取りのところに対策を打つわけです。一番厳しいところを県がやるわけです。

先ほどから出ている1兆円の交付金なんて、1兆円でこれができると考えている国もおかしいと私は思います。3兆円ぐらい最初から組まないと。やがては、5兆円ぐらいまで積み上げていかないと、これはできないです。そして、7都府県は非常に厳しい感染状況にあるから、1兆円の交付金で先に向こうの対策を打とうとし

たら、宮崎県に来る金額なんて物すごく小さいものになると思います。それを市町村と分けたりしたらどうなりますか。もう本当に小さいものになります。

今日、知事は本当に強くメッセージされた。久しぶりに聞きましたが、久しぶりどころか初めてかもしれないんですけど、今回のような強いメッセージをきちんとできるようにする、そのバックはやっぱり財政なんです。そこがきちんとないと県民が安心できない。そして、県民が県から要請を受けたとしても、その要請に従えないという状況になるじゃないですか。だから、早目に対策を打つにはどうしたらいいのかといったら、やっぱりバックがあることなんです。

西村大臣がいろいろとおっしゃっているけれども、本当に県内、全国を見渡したときに、本当にあれでいいと思っていらっしゃるのかどうかはわからないんですが、全国知事会するときなんかの意見です。小池都知事は直接安倍さんに行けばいいけれども、ほかの知事はそんな状況になっていないわけです。

先ほど坂口委員が5人の国会議員のお話をしてくださったんですけど、本当に今こそ力を発揮してもらって、今、知事の仕事は何かといったら、やっぱりきちんと予算を確保することです。そして、県民が安心するメッセージをできるようにすることだと思います。

だから、今一番必要なのは、知事が全国知事会できちんと発言し、そして、予算をきちんと確保すること。そして、宮崎県は、今まで財政にも努力してきましたけど、地方がだめになって、国が存立できますか、できないです。だから、地方は地方としての腹構えというか、そういうものをきちんと見せない、今のままだと、

小さな金を動かして、小さな金でどうしていくかという話だけをしていては、なかなかうまく対応がとれないのではないかと思います。

だから、今後の対策も含めて、この4本の柱でやっていただいていますけど、別にそこが全部悪いと言っているわけじゃないです。ただ問題は、やっぱりバックとなるものを、キャッシュも含めてきちんと持たないと、学校休業もしているわけだから、その分の対策も含めて、本当にやれるのかとなってくると、非常に不安な部分が出てきます。

だから、財政課長が私のところにお電話いただいたときにもそのことを強く申し上げましたけれども、宮崎県が自立していけるような県になるよう、きちんとしたことを発言し、なおかつその財政的な裏づけをきちんと取ってくるということです。

予備費の1兆5,000億円ぐらいの話じゃないので、やっぱり3兆円積み上げさせるぐらいのことをきちんと出していく、そうなるために努力していただきたいと思います。でないと、県民からいろんな話に来るわけです。私は該当しますかしませんかというような話ばかりです。それでは本当の意味での経済対策は打てないじゃないですか。様々な業界を潰してしまっただから、後で対策を取るのかといったら、それはもう絶対に無理です。だから、そこを知事がきちんとやっておられると、私たちのために頑張っておられるということが前面に出てこない、じゃあ声の大きいところの勝ちかよという話になってくるじゃないですか。そこをやっぱりきちんとやってもらわないと。私たちが安心させてもらいたい。

今日の知事は本当にまあまあよかったんじゃないのかなと思うようなメッセージの仕方だっ

たので、日頃からそういうメッセージをちゃんと県民に対してできるようにしていただきたいと思うんですけど、どうなんですか。

**○石田財政課長** 今、委員に御指摘いただきましたように、今般のコロナ感染症に対する対策につきましては、国、県、市町村の中で、県が医療体制の確保ですとか、感染症拡大防止というところに一義的な責任を負っている。国の制度でもそういう形になってしまっている部分がございますし、当然、我々は県民の命と健康を守るために、最前線でその部分に取り組んでいくことになろうかと思えます。

そういった中で、各市町村において、地域の事業者を守る取組をやったり、国のほうで全体のマクロの制度設計をしていただいたり、そういった中で、今非常に県に負荷がかかっている状況でございますので、ここをまずしっかり我々は責任を果たしていくということが一つでございます。

また、御指摘いただきましたように、結局、地方あつての国、日本全国それぞれ地域があつての日本という国でございますので、我々宮崎県が置かれている地域の実情、それから、県内の市町村が困っていること、課題に感じていることは的確に認識し、共有し、そこを国に伝えていくことが非常に大事だと思っております。

当然、国、県、市町村一体となって、災害とも言うべきこの危機に取り組んでいかないといけないことは言うまでもないことでございますので、そういった強い決意を持って、特に財源確保の部分、財政対策をどうしていくかというところは検討していきたいというふうに考えております。

**○井上委員** コロナが起きて、これからの地方のあり方、地域のあり方というのは、やっぱり

変わらざるを得ないと思うんです。いろんな面で変わらざるを得ない。そうしたら、どう変わっていくのかということを入れておかないと、今のような、目先だけの対策をずっとやっているうちは、やっぱりきちんとした県にはなれないと思うんです。

だから、今、市町村ができることは何なのかということも含めて、やっぱり一体となって、何ができるのかみんなが知恵を出す。宮崎市は当然、日南市もやっている、延岡市もやっている、日向市もやってくださっている。いろんなところがやっているわけだから、やっぱり市町村は市町村として、一番住民に近いところにいる人たちが、じゃあこれを受けて、一体としてどうしていくのか、市町村のあり方も変えていかないといけないだろうと思うんです。学校の体制も変えないといけない。いろんな意味で、変わっていかざるを得ないから、変えていかないといけないと思うんです。

だから、それをきちんと受け止めた上で、県が果たすべき役割というもの、これからも含めてきちんとやれるような体制に仕上げていくということは、今回気をつけてやっていただきたい内容なんです。

だから、市町村も県任せじゃ困りますし、それぞれがしっかりとした機関として血が通うとか、そういう体制になっていただけのことを願っています。

**○石田財政課長** 今回のコロナに伴いまして、大きく社会構造が変化していく、当然、行政に求められる役割、行政の役割というものも当然変わってくる。その部分を、短期的な、緊急的な対策と併せて中長期的にどう変わっていくのか、そういったところを見極めた上で、県として、将来を見据えた形で、市町村とも連携をし

で対応してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○坂口委員 関連して。今、宮崎市、日南市、それから、西都市かな、家賃補助かなということで聞いたんだけど、これには問題意識を持っていきまして、まず入り口として、今回の1兆円の交付金の算定基準は、まず宮崎県分が決まって、市町村分と県分ということで折半されるのが通常ですが、今回まだ要綱はなくても精算基準はあると思うんですけど、どんな具合になっています。

○石田財政課長 今回、国で審議されております交付金は、大きく2種類ございます。一つは、今おっしゃった地方創生臨時交付金の1兆円、マクロで1兆円の部分でございます。これにつきましては、都道府県、それから、市町村それぞれが交付対象になっておりますので、一旦、都道府県で受け入れて、市町村に配分するというスキームではなしに、都道府県でそれぞれ需要がある分、市町村でそれぞれ需要がある分を全体でまとめて交付をするというスキームがこの一つ目でございます。

2つ目の厚生労働省が所管しております新型コロナウイルスに関する交付金、これは、1,500億円と聞いておりますけれども、これについては一旦都道府県で受け入れて、各市町村のコロナに関する部分に交付すると、若干違うスキームになってございます。

○坂口委員 そこでなんですけれども、例えば、宮崎市が家賃の8割を出した。西都市が5割だったかな、日南市が何がしかだった。それはそれで大変結構なことだけれども、まず、さっきのように、地方創生の部分と感染症対策の部分がそれぞれ所管の省庁から交付されていくわけです。そこで、今回の20万円の給付金もそうだし、

休業のための協力金の10万もそうなんですけれども、やっぱり同じ使途、目的での算定基準で、県と市町村に配分されていくわけでしょう。

例えばなんですけれども、私の地元には、パチンコ屋さんはありません。スナックとかそういった対象のお店は10軒ぐらいしかありません。そういうところに県費が行くわけです。私の地元の新富町の住民も、高千穂町の方も、あるいは西米良村の方も椎葉村の方も県民なんです。県費というのは、その人たちも含めた共有財産なんです。これが宮崎市あたりにどんと行ってしまっただけで、今度は家賃も8割補填してあげますなんてなったら、本当に財政で苦勞している自治体の首長さんはぼろくそにやられるわけです。一生懸命やっても、うちはゼロかと。だから、そこは連携して、県費は市町村に配分されたものと合算して、そして、本当に必要なところに回していくという応分負担がなければ、これは本当に得するところは得します。そして、金もすぐ尽きてしまいます。ここが手厚くやったら、この部分が薄くなって、ここで批判される。不協和音が出たら、この難局は乗り切れないです。みんなが価値観を共有して、よしやろうというチームワーク、やっぱりそれを連携しながらやらないと、今のやり方ではだめだと思うんです。

本当に市町村同士でいがみ合いが始まると思うんです。そして、新富町ですけど、休業手当を30万円出すことにした。新富はやっているのかなというところまで含めてスナックが10軒ぐらいしかない、お隣の高鍋町は相当な軒数があるんです。5万円でもなかなか大変だと思います。

だから、これは総合政策部なのかもしれないけれども、みんなの一つの進行方向を見出して、

一枚岩でやっていこうというものがないと、特にもう半年ぐらいで選挙が始まる首長さんなんて本当に大変だと思います。

だから、そこら辺も冷静に考えて、鳥瞰図みたいに上から全体を見てやっていかないと、今あそこがやっている、ここがやっていると評価されたのかなと思って、井上委員の発言を聞いていたけど、そうやって評価してしまうんです、あれやってくれたと。しかし、それは違うんです。全体から見ると不満がいっぱい出るわけです。そこで不信が起こっていくわけです。

そこら辺もしっかりチーム宮崎でやらないとこれはだめだと思います。さっきみたいに、それぞれに配分されていくわけですから、地方創生、感染症対策、目的は一緒です。効率的にやっていくことが求められるのではないかなと思います。

さっきのように現金を残そうという話になるんですけども、今のところをまずお尋ねします。

**○石田財政課長** おっしゃるとおり、まさに県は広域団体として、宮崎県全体を包括する地方公共団体として、各市町村の置かれている状況や各市町村の創意工夫の部分も酌みつつ、ある程度、その部分の連帯を図っていくことが、この危機を乗り越える上で非常に重要な視点だろうと思っております。

当然、県内の市町村でも、財政力の規模、それから、住民数も多いところから少ないところまで多様でございます。特に本県の場合は、中山間地域が大変厳しい状況に置かれておりますので、そういった視点をしっかり持って、おっしゃるような俯瞰的な、マクロの視点に立ちつつ、現場の市町村の実情を踏まえた上で対策を構築していくことが極めて重要だろうと思って

おります。

**○坂口委員** そうだと思うんです。少なくとも、やっぱりそこで優先すべきものはあると思うんです。それでも、これは県と市町村との連携、協力の中でやっていくという基本的な方針の下でやっていくということと、さっき言われたように、特に財政基盤の脆弱なところは、現金を5万円でも10万円でも金庫の中に入れておくべきです。

そういったときに、市町村についてはそこまで把握することは難しいかなと思うんですけど、まず県の財政状況、需要額に対しての借入金と基金、県債の残高、基金残高が大体全国という大変なので、九州各県と比較したときに、それぞれがどんな位置にありますか。

**○石田財政課長** 今御指摘ありました基金の残高の関係でございます。本県の財政関係2基金、財政調整積立金と県債管理基金を合わせたものを全国の各団体と比較したところで……

**○坂口委員** 本県の標準財政規模に比べて何%ぐらい。

**○石田財政課長** 失礼しました。宮崎県の場合、平成30年度決算ベースでございますが、標準財政規模が3,200億円余りでございます。これに對しまして、30年度決算ベースでございますが、財政関係2基金で444億円余りを持っている状況でございます。この30年度決算で申しますと、全国で余裕のある団体から数えて15位でございます。パーセンテージで申しますと13%強でございます。

**○坂口委員** 今度は借金、県債。今の基金では444億円で15位というと、これはかなり優秀です。だから、現金残す工面はまだできると思いますし、さっき言ったように、臨時的な措置で、地方が赤字県債を発行して、国が急場をしのげと

ということで、法律は既にあるのかもしれないけど、なければ、特措法の中でそれをうたい込んでもらって活用していくということ。本県は、かなり有利な場所にいます。県がそうなら市町村も。

ぜひそこのところをやっていって、長期戦に備えていただきたい。短期戦で終わればいいけど、長期戦になったときは、これは、1.5兆円の予備費、3兆円くらいじゃないと足りないというけど、2年も3年もたてば3兆円がまた足りなくなる。だから、切りがないから、まずそういった的確に対応できる財源の確保と、それが破綻に至らないというやり方を。国は税金もつくれるし、借金だってできる、いろんなことができるわけですから、国が責任を持つということが一つ。

こういう状況で恐らく借金についても、そういった位置にいるのかなという気はするんですけど、借金の状況はどうですか。

**○石田財政課長** 一つは、将来への負担をどれだけ回しているかという指標として、財政健全化法に基づく将来負担比率がございます。これは、宮崎県の場合、30年度決算ベースで113.7%でございまして、全国順位で申しますと、いいほうから数えて5番目でございます。

**○坂口委員** ということで頑張れると思いますのでよろしくをお願いします。

**○石田財政課長** 委員に御指摘いただきましたように、これまで宮崎県では、議会の御協力も得ながら、先輩方が基金残高の確保、あるいは将来に負担を先送りしないという形で財政運営を行ってまいりました。そういった意味では、財政力は厳しいですけれども、全国の都道府県と比べましても有利な部分はあるかと思っております。

今回のこの危機事象に対しまして、そういったこれまで培ってきておりますアドバンテージの部分、それから、中長期的な対応が考えられる中で、どういう形で制度設計をしていくか。先ほど御指摘のありました国のほうで特例的な地方債というのを認めいただいて、そういった対策の部分も含めて検討を行っていくという複合的な視点でしっかり対応してまいりたいと考えております。

**○坂口委員** ぜひそこを強く訴えて、国にこの際大盤を振るわせるべきだと思います。

**○石田財政課長** その点はまたよく御相談をさせていただきますと思っております。

**○山下委員** 今、坂口委員からいろいろと御指摘があり、また、執行部からいろいろと回答があったわけですが、私は、この新型コロナウイルスは、今からが始まりだと思っているんです。ですから、今後いろんな形で、県内の事業者等を支援しないと、なかなか大変な状況に。終わってみて、これだけの被害が出ていたのかというぐらいのものが出ているんじゃないかなと思って心配しております。ぜひ、今言われたようなことをしっかりやって、それに対応できるような対策をやっていっていただきたい、お願いしておきたいと思います。

**○石田財政課長** 御指摘のとおり、今回お諮りしております予算案では、一つには、県民生活のあらゆる面に目を配りながら、社会的に弱い方、また、特別支援学校のお子さんとか、いろんな局面に目を配りながらやっております。ただ、それでもなかなか届かない声だったり、今おっしゃったような、地域に潜在的にあって、これから出てくるような課題、さらに中長期的な対応になっていくと思いますので、そういった部分は、しっかり我々も対応してまいりたい

と考えております。

○山下委員 ぜひよろしく願いしておきます。

○井上委員 今、非常に話題になっているテレワークです。県の場合、テレワークは可能なんですか。それがやれるような体制になっているかを教えてください。

○長谷川行政改革推進室長 県では、これまで働き方改革ということで取り組んできているところなんですけれども、現状、テレワークについては、在宅勤務をできるような形で導入することといたしました。仮に県職員が新型コロナウイルス感染症にかかったりした場合に、在宅で勤務ができるような制度を取り入れたところでもあります。

○井上委員 具体的にどういうことですか。

○長谷川行政改革推進室長 今、各部にお願いしているのは、課内の職員を3班体制に分けて、感染の状況に合わせて、3班中の2班が出勤できる体制、あるいは3班中の1班が出勤できる体制ということで、最大で3割出勤だったり、7割出勤だったりというような形で対応できるような業務の仕分けだったり、そういう準備をしていただいているところです。

○井上委員 オンライン含めて、そういうことについての考え方というのはあるんですか。

○長谷川行政改革推進室長 これまで、労務管理の観点であったり、情報セキュリティの観点から、なかなか本県では在宅勤務には取り組んできておりませんでした。ただ、今回のコロナの状況を踏まえまして、仮に職員が感染した場合、あるいは職員密度を下げるといった意味で、出勤者削減にも対応できるような準備を今しているところでもあります。

○井上委員 まだ議論中と考えていいわけ、それとも、そのまま進むということ。

○長谷川行政改革推進室長 一応、在宅勤務ができるような体制を取っておりますので、仮に職員が感染した場合、あるいは出勤者を削減する必要が生じた場合には、在宅勤務のほうに移行する準備をしているところです。

○丸山委員 私も財源確保が一番重要だと思っています。本当に坂口委員が言われたとおりでと思っていますので、ぜひその辺はお願いしたいと思っています。

その中で、私が気になっているのは、令和2年の当初予算が確かに今スタートしているんですが、このコロナの関係で様々な事業がなかなか進まない、多分各部局にそういう事業があるんじゃないかなと思っています。普通であれば、2月の補正予算でどんと返ってくるという手法でやってきたんですが、今回やっぱり財政確保という観点を含めて、事業仕分けを早目にやって、9月ぐらいまでに、コロナに特化するような形を県として打ち出しますというようなことをやっていただければ、先ほどあった市町村間の競争じゃなくて、県がこういうことをしっかりやりますからというものを早目に打ち出さないか、市町村と連携している事業もあると思いますので、そういった事業仕分け的なことも早目にやるべきじゃないかと思っています。その辺の考え方がないのかをお伺いしたいと思います。

○石田財政課長 委員御指摘の点につきましては、例えば、年度前半で予定しておりましたプロモーションのイベントだったり、県外への移動を伴うもの、東京、福岡であったりするものについては、当然もうできないものが出てきております。そういった予算の執行が厳しいものとか、今回のコロナ対策にある種集中していくための業務の見直し等は、一般論として大変重

要なことであります。

我々財政当局といたしましても、各部を横串で見えていって、そういったところはしっかり対応できるようにまず精査をよくしてまいりたいと考えておりますし、また、県と市町村が連携してやるものについては、当然県がある程度早い段階で判断をしないと、市町村に迷惑をかけてしまうこととなります。そういった視点も大変重要だと思っておりますので、そういったところも意識して対応してまいりたいと考えております。

**○丸山委員** ぜひ早目に対応していただきたいと思っております。

あとよくいろんな方から言われるのが、国、県は制度資金がいっぱいあるからこれを使ってくださいという話をよくされるんですけど、確かに今はそれでいいと思っているんですが、県としてもしっかり対応するために、ある程度ここら辺まではというもの。先ほど坂口委員の質疑の中であったように、他県に比べてまだいい状況だと思っておりますので、県としてはここまでは借金はふやしてもいいというような、長期的なビジョンを持つことによって、その代わりしっかり対応していくんだよというようなスキームを早目に知らせる。県、市町村と国が連携しながらやっていくということを、県はここまでは覚悟しているというのを示さないと、少しずつ借金していくとか、基金を減らしていくのではなくて、ここら辺までしっかり耐えれますと。

しかし、これ以上超えると、申しわけないけど、こういうものはもうできなくなる可能性があるので、ここをどうしましょうかという議論を含めてやっていかないといけないと思っておりますので、そういう県としての姿勢を、ここまで頑張れますというような形で早めに出

していただけるといいと思っておりますが、いかがでしょうか。

**○石田財政課長** 委員のおっしゃいますとおり、マクロの見通しというのは極めて重要だろうと思っております。当然、国の今後の動きを注視しながら、県として今後将来にどれだけ負担を回すことがいいのかどうか、その妥当性も含めて、よく見極めをしてまいりたいと思っておりますし、それを、できるだけ早く出していくということが非常に大事だろうと思っております。

**○丸山委員** ぜひ長期的なことも含めて、これは、恐らく国のほうも一緒だと思います。国も、ずっと国債とかを発行して行って、どうにかなるかなと思いつつ、長期的に見たときに、どこまでどういうふうにするかということも、それは国の責任でしっかりとやっていただきたいと思っておりますけれども、今後どうやっていくのかということについて、県だけでも宮崎県のことをしっかり見据えながらやっていただければありがたいと思っております。

**○石田財政課長** 承知いたしました。ありがとうございます。

**○坂口委員** 関連して。基本的にはそうだと思うんです。ただ、収束後の経済の復興に向けてなんですけれども、じゃあ世の中にお金を回そうとしたときに、どのお金を回すかといったら公金です。だから、事業の見直し、取りやめというのは、これはもうぎりぎりまで見据えて、上半期で無理だったものは下半期に持って行って、繰り越してでもやっぱり公金をまず市場に出していくということと同時に、復興期に入ったときにどうやるかということ、口蹄疫のときみたいなプレミアム券、毎日のおかずを買ったりすることも物すごく大事なことでけれども、やっぱり財政的にゆとりのある人たちに大型のもの

を買ってもら。超高級車だったり、手放さざるを得なくなった家だったり土地だったり財産といった様々なもの、かなり大きなものをお買い得だよということで、民間のお金も出させる。かなりの財が市場に出回らないと、この復興というのはなかなかだと思ふんです。

だから、せつかく組んだ予算は、ぎりぎりまで持ちこたえるべき。どうしてもできないときに、事業の見直しをしたり、予算の編成をやり直したりしているけれども、やっぱりぎりぎりまで辛抱すべきです。そして、一日も早くこのお金を市場に出していきたいという気構えでやっていかないと金が回らなくなります。やめるのはいつでもやめられるということです。

そして、見直しても、どこにでも持っていきのものじゃないですから、そこら辺はしっかり見ながら。返すのはもったいないと思ふんです。持っているお金は、人が動き出したらやっぱり社会に放出する。まずは税金を出さないと。税金を呼び水にしてお金持ちのお金をどんと出してもら。そこで、いろんな大きい資産を求めて、3割ぐらいもうかる人がいてもいいじゃないですか。7割の現金を出してもらおうという考えを持っています。これが正しいか正しくないかはわからないけど、慎重にやっていただきたいということです。

**○石田財政課長** 委員のおっしゃいますように、こういった危機事象において、まず消費者マインドが大変低下していると、そういったところで、公共セクターがしっかりお金を出していくということは極めて重要な視点でございます。

今回のコロナ対応につきましても、この予算措置、また、非予算措置も含めて、まず県、それから市町村がお金を出していくというところ、また、国のほうでも、1人一律10万円という給

付が今回ございますけれども、そういった公共セクターがまずしっかり出していくという視点を大事にしたいと思ひます。

加えて、引き続き復興とか収束後のフェーズになった際に、公共セクターと民間でどういう形で市場を確保していくのか、復活させていくのかというのは、大局的な視点を持って、マクロ経済の視点を持って検討していきたいと考えております。

**○坂口委員** よろしくお願ひします。

**○野崎委員長** ほかにございませぬか。

**○長谷川行政改革推進室長** 先ほどの井上委員の質問の補足なんですけれども、庁内のテレワーク環境整備ということで、この後、総合政策部から補正予算の説明があると思ひますが、自宅からでも県庁のLANに接続できて、自宅でも県庁と同じように仕事ができるような端末の整備を、情報政策課が行うことになっております。

**○井上委員** それは環境の整備よね。職員がそういう意識を含めて、テレワークができるような状況なのか、働き方改革が本当に進められているのかどうかを聞きたかったんだけど。いいです、後で総合政策にも聞きます。

**○野崎委員長** ほかにございませぬか。

**○石田財政課長** 済みませぬ、1点訂正がございませぬ。コロナ対策の資料の5ページで歳入科目別の概要を御説明した際に、一番上の繰入金のところの4月補正の部分を合計で48億5,620万5,000円と申し上げたんですが、これは議案第1号の部分だけでございませぬ、第2号のを合わせますと52億655万5,000円でございませぬ。申しわけございませぬ。

**○野崎委員長** ほかにございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、以上をもって、総務課、人事課、財政課の審査を終わります。

午後は13時10分再開とします。

暫時休憩いたします。

午前11時54分休憩

---

午後1時7分再開

○野崎委員長 委員会を再開いたします。

それでは、第2班の幹部職員の紹介をお願いいたします。

○吉村総務部長 それでは、第2班の紹介させていただきます。

最初に説明申し上げました括弧書きがないほうの総務政策常任委員会資料の1ページをお開きください。

名簿中ほどになりますけれども、財産総合管理課長の蕪でございます。

防災拠点庁舎整備室長の中武でございます。

税務課長の三井でございます。

市町村課長の日高でございます。

以上でございます。

○野崎委員長 次に、財産総合管理課、税務課、市町村課の所管業務に関する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 その他で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、以上をもって、財産総合管理課、税務課、市町村課の審査を終わります。

執行部の入れ替えのため暫時休憩いたします。

午後1時8分休憩

---

午後1時10分再開

○野崎委員長 委員会を再開いたします。

それでは、第3班の幹部職員の紹介をお願いいたします。

○吉村総務部長 それでは、第3班を御紹介させていただきます。

同じく1ページの名簿の下から3段目になりますけれども、総務事務センター課長の齋藤でございます。

危機管理局長は、先ほど紹介させていただきました。

消防保安課長の佐藤でございます。

以上でございます。

○野崎委員長 次に、総務事務センター、危機管理課、消防保安課の所管業務に関する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 次に、その他報告事項に関する説明を求めます。

○温水危機管理局長兼危機管理課長 危機管理課から1点御報告をさせていただきます。

令和2年度宮崎県防災訓練についてでございます。

常任委員会資料の35ページを御覧いただきたいと思います。

まず、1の目的であります。大規模災害等の発生時に、災害対策の中核となります災害対策本部の運営が効果的に機能するように訓練を実施して、応急対応に必要な体制を整備するものであります。

また、関係機関との調整会議などの訓練本番までにおける事前準備等を通じて、防災関係機関相互の顔の見える関係を構築したいと考えております。さらに市町村によります住民避難訓練など、住民参加型の訓練によりまして、自助、

共助による地域防災力の強化を図ることとしております。

このため、2の基本的な考え方にありますように、特に「想像して議論する」、「課題の洗い出し」、そして、「意識啓発」、この3点に留意して訓練に取り組んでいきたいと考えております。

次に、3の訓練の概要についてであります。

伝達参集訓練については、4月下旬となっておりますが、先週4月23日に実施したところであります。

次の図上訓練については、梅雨入り前の5月28日に風水害を想定した第1回図上訓練を、10月21日に南海トラフ地震を想定した2回目の図上訓練を実施する予定であります。第2回図上訓練は、防災庁舎に移転した後の訓練となりますので、新たな総合対策部室や防災情報共有システムの機能を活用、検証できるよう計画したいと考えております。

次の総合防災訓練については、11月8日に延岡市、日向市などの県北地区で南海トラフ地震を想定した実践的な実動訓練を行う予定であります。

救助・救急活動訓練や災害医療活動訓練、そして、燃料供給訓練など、様々な訓練を実施したいと考えておりますが、具体的な内容については、今後関係機関との調整会議等を通じて固めていくこととしております。

なお、本年度の訓練は、新型コロナウイルスの状況次第でやむを得ず規模縮小や、最悪の場合は中止となる可能性もあると考えているところであります。

防災訓練についての説明は以上でございます。

**○野崎委員長** 執行部の説明が終了いたしました。

その他報告事項について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○野崎委員長** その他で何かございませんか。

**○坂口委員** 財政課に、さっき2班で聞こうと思ったけど、財政課長がいなかったの。かなり深刻な状況で、税の見通しというか、国でも108兆円の中で税の猶予、減免とかが出てきて、そこら辺がどういう状況かなと思ったんです。そこで判断をもしできれば聞きたかったと思っているのが、例の20万円の給付金です。前年同月比の売上げが75%以上減少した小規模事業者を対象に給付する。7億1,000万円となると、3,500件ぐらいになるのかな。ただ、実態から見てそれだけの数はないような気がするんです。大方がそこまでは割り込んでいないと。何とかかろうじてやっているという声が、かなり聞こえてくるんです。ですから、この7億円という予算が、75%以上の落ち込みで、実際に決算できるものかどうかということが一つ。

国の持続化のための給付金も50%以上減収になったところが対象です。だから、この75%と50%に余りにも開きがあるなど、せっかく予算化しても、7億円がほとんど残る、あるいはかなりの金額が残るとなれば、まず一つにはハードルを見直せないか。そこら辺を財政面から見て、これは支出すべき金だということで、制度的に何の問題点もなければ、やっぱり極力給付してあげて、何とかして生き残らせるということ。を今回選択すべきじゃないかという気がするんです。

そうやって、何がしか超してしまうとなったときは、それはもう一度予備費で見てでも、この目的は何とか持続してくださいと。この間、とにかく生き延びてくれという目的の給付金だ

から、これ絵に描いて食えない餅なんかを幾ら飾ったって意味がないし、罪なことだと思うんです。

さっき税務課とかがどんな状況なのか把握していれば、しっかり協議していただきたいなと思ったけど、この7億1,000万円の予算の給付については、そういった弾力性がありますか。

**○石田財政課長** 御指摘の今回の給付金でございます。財政当局といたしましても、当然これは県民の方に事業を続けていただくために予算措置をしておりますので、おっしゃるように、使っていただいて初めて生きるものでございます。財政制約のためにそれを躊躇することなく、そこは機動的に対応してまいりたいと思っております。

今、予算上では75%というところで議論を進めておりますけれども、実際に使っていただけるような形で運用していくことが大事だと思いますので、そこがどういう形でできるのかを含めて、部局とも調整を図っていきたく思いますし、私たちの思いとしましては、まずはこの7億円で、県内の小さな事業者さんに事業を続けていただくような光を、これを希望にさせていただくということが趣旨でございますので、そうした趣旨を踏まえて、どういう形で運用していけるのか、そこは早急に調整をしたいと思っております。

**○坂口委員** ぜひそれを即やっていただきたい。今のところ、商工観光労働部は、いただいた予算と、いただいたときの条件——これは向こうが勝手に、50%を60%でいいやということはちょっときついと思うんです。ですから、財政方からその支出の目的、そこで何をしようとしているのかをしっかりと伝えて、本当に有効な使い方、そういった考え方を向こうに伝えないと、

これはなかなか動いていかないんじゃないかなと思うものですから。これは、商工観光労働部の守備範囲であるように思うけど、私は、これは出し元の財政方の守備範囲と思ったものですから、ぜひ連携して目的を達していただきたいと思います。

**○石田財政課長** 委員のおっしゃっていただいた思いは私も同じくするところがございますので、責任を持って、本日御指摘いただいた点も含め、私たちの思いも含め、担当部局に伝えたいと思います。ありがとうございます。

**○坂口委員** よろしくお願いします。

**○野崎委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○野崎委員長** それでは、以上をもって、総務部の審査を終わります。執行部の皆様方、お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午後1時19分休憩

---

午後1時25分再開

**○野崎委員長** 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が総務政策常任委員会の委員となったところでございます。私は、このたび委員長に選任されました宮崎市選出の野崎でございます。一言御挨拶を申し上げます。

委員長を務めます野崎と申します。新型コロナウイルスの感染拡大によって、あらゆる業種、分野で深刻な問題が発生しております。また、社会全体、また、行政においても様々な変動が生じる中、当初予算、そして重点施策の下、様々な事業が進められていくわけでございますが、あらゆる面で、そういった動向を的確に見極められるような委員会活動にしていきたいと思

ますので、今後ともよろしく申し上げます。

次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が延岡市選出の太田副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、児湯郡選出の坂口委員でございます。

西臼杵郡選出の佐藤委員でございます。

小林市・西諸県郡選出の丸山委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、児湯郡選出の山下委員でございます。

都城市選出の来住委員でございます。

宮崎市選出の井上委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の渡邊主任主事でございます。

副書記の合田主事でございます。

次に、部長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等を簡潔にお願いいたします。

**○渡邊総合政策部長** 総合政策部長の渡邊でございます。どうかこの1年よろしく申し上げます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症について申し上げたいと存じます。

本県では、3月4日に初めての感染者が発生して以降、本日までに17例が確認されております。これに伴いまして、イベント等の中止や感染拡大地域との往来を含む、不要不急の外出自粛要請等によって、県民生活や本県経済へ大きな影響が出ております。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、関係部局と連携の上、県庁一丸となって取り組み、県民の皆様の御協力もいただきながら、何とかこの難局を乗り越えていかねばならないと考えております。

総合政策部では、新型コロナウイルス感染症対策に関する経済対策のほか、地方創生、総合交通網や物流、中山間地対策、多様な主体による協働の推進、芸術・文化の環境整備、県政情報の効果的な発信など、幅広い分野で、県民生活と密接につながる業務を所管しております。

本格的な少子高齢・人口減少時代を迎える中で、昨年度、県総合計画「未来みやざき創造プラン」を策定したところではありますが、これを県民共有の指針といたしまして、市町村や民間企業、団体とも連携・協働しながら、本県のあるべき姿の実現に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

引き続き、委員の皆様の御指導と御支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、今回の委員会で御審議いただきます当部の所管事項や議案等について、概要を説明させていただきます。

お手元の委員会資料の1ページをお開きいただきたいと存じます。

総合政策部の幹部職員を御紹介させていただきます。

まず、第1班の職員になりますけれども、政策推進担当次長の重黒木清でございます。

県民生活・文化祭担当次長の酒匂重久でございます。

総合政策課長の渡久山武志でございます。

秘書広報課長の児玉憲明でございます。

広報戦略室長の松野義直でございます。

統計調査課長の磯崎史郎でございます。

総合交通課長の大東収でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、左側のページになりますけれども、目次を御覧いただきたいと思います。

本日は目次のⅡからⅣにありますように、総合政策部の組織、分掌事務、当初予算について御説明をさせていただいた後に、Ⅴの補正予算の議案について御説明をさせていただきたいと思っております。

委員会資料の2ページをお開きいただきたいと思います。

総合政策部の組織一覧表を記載しております。

総合政策部は、本庁12課2室、出先4機関で構成しておりますが、アンダーラインの部分が昨年度からの変更点でございます。

まず、資料の中ほどの国民スポーツ大会準備課のところですが、国民スポーツ大会の準備に向けまして、総合開会式や閉会式といった式典の企画、競技役員等の養成、さらには今年度から中央競技団体の正規視察が始まりますので、その対応等の業務を行うため、課内に競技式典担当を設置することとしたところでございます。

また、下のほうに、太文字で出先機関4所属と書いてございますが、その上に情報政策課の欄がございます。この情報政策課の担当を再編いたしまして、本県の持続可能な産業、地域社会の実現に向けて、農業や福祉、教育等の様々な分野に先端技術の利活用促進を図るために、「先端ICT利活用担当」を設置することとしたところであります。

また、ICTの利活用による庁内の働き方改革の推進ですとか、デジタルガバメントの推進を図りますため、「電子自治体推進担当」を設置したところであります。

このほか、情報政策課の1つ上になりますが、人権同和对策課につきまして、「啓発担当」と「研修担当」を一つの担当に統合しまして、「啓発・研修担当」としたところであります。

次に、右側の3ページから6ページにかけては、各所属の所管業務を記載しておりますけれども、こちらにつきましては、後ほど御覧いただければと思います。

次に、7ページをお開きいただきたいと思います。

令和2年度の総合政策部の当初予算についてでございます。

総合政策部の令和2年度一般会計当初予算額は、一般会計の表の一番下の合計欄にありますように、182億5,101万5,000円で、令和元年度当初予算と比較しまして49億4,943万3,000円の増、率にしまして137.2%となっております。

また、その下の表になりますけれども、宮崎県開発事業特別資金特別会計の予算額につきましては、御覧のように1,052万8,000円で、令和元年度当初予算と比較しまして1,050万6,000円の減、率にしますと50.1%となっております。

これは、この特別会計の主な財源であります九州電力株式の配当金の減額が見込まれ、繰入金が減額となったことによるものでございます。

次に、8ページを御覧いただきたいと思います。

こちらは、令和2年度の総合政策部に関する主な重点施策関連事業等を整理したものでございます。

この中で、1の地域や産業を支える人財の育成・確保のうち、㊦ローカル5G等を活用した地域課題解決実践事業についてであります。これは、全国に先駆けて新たな情報通信基盤でありますローカル5Gや先端技術等を活用するとともに、地域におけるICT導入の支援により、地域課題の解決を図るものであります。

また、右側9ページでございますけれども、2の魅力的で持続可能な地域づくりの下から4

つ目、㊦持続可能な地域交通ネットワーク構築のための総合対策事業につきましては、県内の幹線・広域的バス路線をはじめ、地域交通ネットワークの再構築や最適化等の改善を一体的に促進することで、持続可能な地域交通ネットワークの構築を図るものであります。

10ページをお開きいただきたいと思えます。

3の社会の変化に対応し、成長する産業づくりであります。3つ目の㊦長距離フェリー下り荷確保調査事業につきましては、大都市圏からの下り荷確保に係る現状と課題を抽出することなどによって、長距離フェリーの輸送力強化を見据えた、効果的な下り荷確保の取組を推進するものであります。

私からは以上であります。

**○野崎委員長** 所管業務等の概要説明が終わりましたが、これより3班に分けて質疑等を行います。

総合政策課、秘書広報課、統計調査課、総合交通課の所管業務に関する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○野崎委員長** 次に、本委員会に付託されました議案について、部長の概要説明を求めます。

**○渡邊総合政策部長** 11ページをお開きください。

総合政策部の令和2年度一般会計4月補正予算額は、表の一番下の合計欄にありますように、1億8,938万4,000円の増額であり、補正後の一般会計予算額は、184億4,039万9,000円となっております。

12ページ以降の事業の詳細等につきましては、担当課長から御説明させていただきます。

私からは以上であります。

**○野崎委員長** 次に、議案についての説明を求めます。なお、委員の質疑は執行部の説明が全

て終了した後にお願いいたします。

**○渡久山総合政策課長** 総合政策課から12ページ、13ページについて御説明を申し上げます。

今回の緊急経済対策の全体の方向性について、総合政策課で取りまとめをしております。

12ページ、上の文書の中ほどのパラグラフを御覧ください。

今回の緊急経済対策につきまして、基本的な考え方が大きく3つございます。①県民の命と健康を守る対策を実施すること、これが一つの大きな方針でございます。次に、2つ目、県内経済の実情を踏まえた効果的な施策を実施すること。それから、3つ目といたしまして、感染拡大・収束のその時々に応じた機動的な対応を行うこと、この3つを基本といたしまして施策を構築することにいたしました。

その施策でございますが、下にございます4つの柱に整理することにしております。下の緊急経済対策の4つの柱を御覧ください。

1つ目の柱は、感染拡大防止策と医療体制の整備でございます。県内で県民の命と健康を守り、安心の確保に努めることは、県に課せられた大きな責務でございます。

それから、2つ目の柱、雇用維持と事業継続のための支援強化、いわゆるセーフティーネットでございます。感染収束までの間に、県民の生活を守り抜く対策が求められております。

それから、3つ目の柱、官民を挙げた経済活動の復興・活性化でございます。地産地消や応援消費など地道な取組により、県内経済を下支えするとともに、収束が見えた段階で、一気に一気に経済を活性化していく、そういった取組が求められていると思えます。

それから、4つ目でございますが、将来を見据えた取組でございます。今回の感染症の危機

をチャンスに転換し、将来の持続的な成長につなげていく取組が求められております。

右のページを御覧ください。

こうした対策を進めていく段階のところでございます。

表の中の一番上、段階を御覧ください。

今回の経済対策全般を通じまして、大きく2つのフェーズ(段階)があると整理しております。

まずは、緊急支援フェーズ、この段階では、感染の早期収束や雇用の維持などが求められます。感染収束にある程度のめどが見えてきた段階で、V字回復フェーズに移行していくものと考えております。落ち込んだ消費喚起や未来への投資を喚起していく、そういった取組が求められます。

これから、各担当課での施策、予算案について御説明を申し上げますが、今回の4月の補正におきましては、このうちの緊急支援フェーズといたしまして、感染防止対策やセーフティネットの構築に重点を置いた御提案をさせていただいております。今後は、感染の状況を見ながら、徐々に3つ目の経済復興や将来を見据えた取組にも、フェーズ、重点を移していく、そういった対策が求められていると感じております。

私からは以上でございます。

**○大東総合交通課長** それでは、総合交通課の補正予算につきまして御説明いたします。

お手元の令和2年度4月補正歳出予算説明資料の3ページをお開きください。

総合交通課の補正予算につきましては、左から2列目の一般会計の補正額にありますとおり、2,800万円の増額補正をお願いしております。

補正後の額につきましては、右から3列目、10

億4,163万4,000円となります。

それでは、補正予算の内容について御説明いたします。

5ページをお開きください。

上から4行目、(目)計画調査費の(事項)地域交通ネットワーク推進費、説明欄の1、新規事業、公共交通事業者等特別利子補給事業についてであります。事業内容につきましては、常任委員会資料で御説明いたします。

委員会資料の14ページをお開きください。

新規事業、公共交通事業者等特別利子補給事業であります。

まず、1の事業の目的・背景でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、公共交通事業者等が極めて厳しい経営環境にございます。事業継続のための金融機関からの資金の借入れに対しまして、利子補給を実施し、資金繰りを支援するものであります。

次に、2の事業概要を御覧ください。予算額は2,800万円、財源は一般財源としております。

(3)の事業期間は、令和2年度としております。

(4)事業内容ですけれども、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、資金繰りが悪化しております公共交通事業者等に対して、年1.4%以内の利子補給を行うものであります。また、対象となる融資枠といたしましては、総額30億円としております。

3の事業効果でございますけれども、公共交通事業者等に対し、償還負担の軽減に必要な資金を融通することによりまして、公共交通機関の安定した運行、県民の移動手段の確保が図られるものと考えております。

参考といたしまして、下に資金借入れのイメージを記載しております。利子補給の対象とな

る借入れにつきましては、白色で囲んでいる部分となります。日本政策金融公庫などの政府系金融機関の無利子枠を超えて借入れをする場合、あるいは県の融資制度や政府系金融機関の借入枠を超えて民間の金融機関から有利子で借入れする場合、こういったものを対象とすることとしております。

総合交通課の説明は以上でございます。

**○野崎委員長** 執行部の説明が終了いたしました。

議案について質疑はありませんか。

**○坂口委員** 常任委員会資料の12ページの4つの柱です。これの2の柱と3の柱の間に、ある程度の収束することが必要になってくるんでしょうけど、大体この期間をどれぐらいと想定されて、こういった事業への取組と財源確保の見通しを立てておられるのか。

**○渡久山総合政策課長** 2と3の柱の間には、おっしゃるとおり、感染収束が一つの目安になるかと思えます。ここにつきましては、正直申し上げまして、疫学的にどのような判断がなされるかということを注意深く見守る必要がございます。ただ、一つ言えますことは、13ページの下から2つ目、経済復興・活性化のところの欄を御覧いただきますと、地産地消と応援消費のように、ずっと継続的に緊急支援フェーズでもV字回復フェーズでも取り組むべきものもございまして、また、収束後を見据えた投資や取組への支援というところがございまして、一定の準備をしながら、次、いざ収束が見えたときに、ダッシュがかけられるといたしますか、そういう準備も必要であろうと。

そのことにつきましては、少し早目に準備に取りかかることも必要であろうと思っておりますので、こういったことも踏まえながら、収束

の状況を見ながらではありますが、つながるような形での取組を進めていく必要があると考えております。

**○坂口委員** 全くそのとおりでと思うんです。でも、このつなぎの間の対策について、長期にわたることを想定しながら、これは総務部になるのかなと思うけど、所要の財源確保です。長期間にわたったときの、特に本県みたいな小規模事業者への救済策、これはもう全く先がないです。今でさえ網にかぶらないところがある。現時点でさえ対象にならない人たちがいる上に、ちょっと延びたらこれはもう本当に枯渇する。そこら辺については、総務部、あるいは商工観光労働部あたりになるんでしょうけど、総合政策部が中心になって各部をまとめて、そこら辺に対して何らかのものがここに一つ入ってきて5本の柱にならないと、4本の柱だとちょっと心もとないかなと。

長期化に対しての主要な財源を含めた対策のあり方というものがここに入ってきて整理されていないと、これは難しいことですが、そう感じたものですから。

**○渡久山総合政策課長** 坂口委員の御指摘にもありましたとおり、このコロナ対策はなかなか先が見えないということもありますので、相当長期戦になるのではないかなというふうに思っております。そこで、今回、国がいろいろ補正をしていただきまして、地方としても非常に助かっている面はございます。

しかしながら、例えば、地方創生の臨時交付金ですけれども、非常に使い勝手のいい交付金ではございますが、これが1兆円という金額であります。果たして、全国で1兆円で足りるのかどうかということを考えますと、繰り返すけれども長期戦になることを考えれば、これは、

国も、また新たに思い切った、今後も何回かにわたるような対策を打っていただかなければいけないのではないかなというふうに思っております。

総務部からも説明があったと思いますけれども、県の財政調整積立金も20億円を切ったというような、非常に厳しい状況になってきておりますので、このあたりのところは、県議会の議員の皆様、また、県選出の5名の国会議員の皆様もいらっしゃいます。そういう中で、全国知事会という手もあるかと思っておりますけれども、各県それぞれ状況が異なると思います。お金のない、財源のない本県のようなところは、財政富裕団体と一緒にあって要望したところで、地方の本当の実態というのは伝わらない面もあるかと思っておりますので、そのあたりのところは、本県のこの厳しい状態というものをぜひ国に伝えていって、可能な限り財源を確保していきたいと考えております。

**○坂口委員** そこだと思うんです。今度はもう総合政策部が中心になって、そして、それぞれ自分の守備範囲を――予算の獲得なら総務部がまた先頭に立ってということがあると思うんですけれども、とりあえず長期化したときに、やっぱり何がしかの金を持ってくると出すことを両方やらないと、小規模事業者がもうどんどん疲弊して、そこで破綻してしまうというところに直面すると思うんです。今それをやるとなると、県としては1億円の予備費しかない。財調は19億円と言っていますから、これもなかなか厳しいところに来ている。国は、まだ1.5兆円の予備費を持っています。これをやっぱり即出させることだと思うんです。そして、すぐに国も次の補正の作業に入ると思います。今の補正予算なりが通りさえすれば、次の作業に入って

いくと思うんです。

だから、今後、段階的にできるだけの金を国にもつくらせる、県もつくる。そして、そこでまた一段落つこうとするときは、次の補正なり予算を構築させるというようなことを、総合政策部が中心になってまとめて、それを常に突きつけていってもらおう。そして、我々に対しても、議会としてもこんな要望を国にやってくれよというようなことがあれば、遠慮なく議会にも言うていただくということが、今必要じゃないかなと。本当のチーム宮崎になることが、議会も、あるいは市町村も、県も、県民の人たちも、様々なところでそれが必要な気がするものですから、ぜひ先頭に立ってやっていただきたいと思うんです。総合政策部で思い切ってぱっと号令をかけてやってください。

**○井上委員** 知事の広報というか、知事が県民に対するメッセージを送るという、その戦略みたいなものは、今どのように考えられておられるのか。こんな時期だから、なおさらその問題というのが非常に注目されるところだけど、そこはどんなふうに考えていますか。

**○渡久山総合政策課長** 県民の様々な不安がある中で、知事がきちんとメッセージを発していくことは非常に重要なこととございます。今まで9回の対策本部会議を開いておりますけれども、その際にも、知事としてのメッセージをきちんと発信していくことは心がけておりますし、その後、記者会見も開きまして、その場で知事のメッセージを直接お伝えするようにもしております。

また、ホームページなどを使いまして、知事のメッセージを文書で伝えていく、そういった工夫はできるだけしているつもりでございます。

ホームページにつきましても、いろいろ御指

摘がございましたので、見やすい形での発信、そういうものにできるだけ工夫を加えていっている、そういう状況でございます。

**○井上委員** できるだけ県民に直接訴えるというか、県民に対して直接政策的な展開をしていくわけだから、具体的な支援策についてもそうだけれども、全く知事の顔が見えないときもあったりするわけで、県はどういうことをまず考えて、何をどんなふうの手当て——例えば、今日知事がおっしゃった中で、いろんなどころの方たちと意見交換とかもちゃんとしておられて、ベースみたいなものはつくっておられると思う。だけれども、一般の人たちは、そういうものを頼らないとわからないこととかもあるので、できるだけ本人が顔を出すということを心がけていただきたいと思うんです。

だから、今までとは違う戦略を持ってやっていただかないと、なかなか知事の顔が見えてこなかったりすると、ほかの県の知事はよく頑張っておられるけどみたいな、余計な話まで出てくる可能性もあるので、できるだけ、本人がきちんとしゃべるといふか、県はこうやりますということをきちんとやっていただくように心がけていただければと思います。そこをぜひ今回やっていただけたらと思う。

**○渡久山総合政策課長** 御指摘を踏まえまして、さらに情報をきちんと発信していく取組を進めていきたいと思っております。御助言ありがとうございます。

**○井上委員** だから、「ジモ・ミヤ・ラブ」とか、本当に将来にわたっていろいろしないといけないことに関していえば、今やっておかないと、今メッセージしておかないと、実際そこまで動けるのかなということがちょっとあるので、広報戦略をどんなふうにしていらっしゃるかは、

私も見えていないのでわからないけれども、やっぱり段階を追ってというか、その時期を逃さずに広報することをぜひやっていただきたい、どんどん前に出ていただけたらと思う。

**○太田副委員長** 商工観光労働部あたりのテーマでもあるかもしれませんが、テレビを見ていたら、東京でおでん屋というふうに表現がありましたけど、月140万円近くの家賃を払わなければなりません。東京あたりは、立地条件がよければお客さんが入って、140万円くらいのは固定経費として払えるような力量があるかもしれませんが、大変だろうと思うんです。

それで、宮崎県の場合、家賃が負担になっているわけで、それに対して公が困っている方に給付金なりで、いろいろ助けていくということはもちろんしなければいけないと思いますが、そういった家賃の経費を少し、1割でも2割でもまけてくれないかというような、県民が、国民が一丸となってお互いに支えていきましょうという意味では、家賃も下げてもらおうキャンペーンといったらいけないけど、公がそういった業界にそういうことを申し入れしてもいいのかなという気もするわけです。

ただ、民間のそういったものに余り公が介入してもいけないところもあるだろうけど、それから、既に市場原理で家賃が下がっていますということもあるかもしれませんが、こういった国全体が危機の中で、多少そういったところを配慮してくれないかという動きが、政策的なものがあってもいいんじゃないかとふと思ったところです。公でそういった動きを要請できるのかどうかというところはあるんですが、そのあたりどうでしょうか。

**○重黒木総合政策部次長（政策推進担当）** 家賃につきましては、公というよりも、民間のほ

うで少し動きがあるというふうなところは聞いているところがございます。不動産でつくっている業界団体あたりが減免するような動きを少し聞いたりはしておりますし、大手のテナントをやっているような会社につきましては、会社名は言えませんが、担当の方とお話をすると、既に家賃は減免しているというふうなお話を聞いております。

大家さん側としましては、今回、店子の方々が厳しい状況で、倒れられたら元も子もないということもあって、お互い多少我慢しながら、大屋さんも我慢するし、店子さんも頑張ってもらおうということで家賃を減額しているというふうな動きのようでございます。

そういった中で、公が直接要望していくというのは、民の契約の中でなかなか難しいところはあるとは思っておりますが、そういった状況があるということ踏まえて、今後知事がおっしゃっているところの二の矢三の矢の経済対策の中でどういった支援ができるのか、財源確保も図りながらになりますけれども、検討を進めていきたいと思っております。

**○井上委員** 公共交通事業者等特別利子補給事業の2,800万円なんですけど、今この公共交通事業者の現状といいますか、コロナで乗らないからとか、移動制限をしているからというだけの状況なのか。それとも、基本的にもう公共交通機関を維持することが非常に厳しい状況の中で、その上でプラスコロナになっているのか。利子補給の2,800万円で、この状況を乗り越えられるような状況なのかどうか、そこをちょっと教えていただきたい。

**○大東総合交通課長** 今回のコロナウイルスの影響によりまして、もう移動をしたらいけませんというような社会情勢にあるということで、

公共交通機関に乗るといった需要がほぼ失われている状況が根っこにあります。

一方で、例えば路線バス等につきましては、そもそもが経営的に赤字で非常に厳しい状況の中で、本年度当初予算の事業の中でも御説明したような広域的なバス運行費の補助だったり、そういった事業は従来からも展開しているところでございます。

そういった中で、さらに今回のコロナウイルスの影響により、一層厳しい経営環境にあるということで、今回緊急的に借入れに対して利子補給をするということでございます。

したがって、この事業は単年度ということで構築しておりますけれども、これによって経営が好転するといったようなことまでいかどうかと言われますと、大変厳しいと考えられます。今後、このコロナウイルスの状況がどうなるかといったことも見ながら、この公共交通をいかに安定させるかといったことについては、また次の対策を考えていかなければならないとは考えております。

**○井上委員** 公共交通機関のあり方と、どうしてもしたら経営維持ができるような公共交通機関になるのかということとかを、今の段階から考えておく必要があるのではないかなと思うんです。乗らないから確かにもうだめになって、この前JR九州の問題もありましたけど、データとしてはどんどん悪くなる。だから、公共交通機関のあり方をどう考えていくのか。

公共交通機関を県民が利用しないと、そこをどうしていくのかということは、事業者の方たちとも根本的に考えていく必要があるんじゃないかなと思う。利子補給ぐらいで経営を存続させられるかどうか、非常に問題が出てくるのではないかなと思いますので、これはやっ

ぱり事業者との議論と、全体的なまちづくりとして、県としての交通行政のあり方、考え方というも議論していただいて、その方向性をぜひ見ていただければと思う。

○大東総合交通課長 この地域交通をどうしていくかということにつきましては、現在国において、この地域交通の活性化の法改正といったものも行われておまして、広域的なところと地域内といったものをいかに効率的に組み合わせていくかというふうな議論がまさになされようとした矢先に、今回のこのコロナウイルスの影響といったものが上にかぶさってきている状況でございます。

したがいまして、このコロナウイルスの影響により、そういった議論が加速する可能性も当然ありますし、今回の当初予算での事業については、広域的なところから域内での交通といったところに総合的に対策を講じることで、いかに持続させるかといったようなことを目指していこうという事業でございますので、交通事業者や市町村とも連携、議論しながら、どういった形がいいかといったことを考えていきたいと思えます。

○野崎委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、以上をもって、総合政策課、秘書広報課、統計調査課、総合交通課の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時5分休憩

---

午後2時9分再開

○野崎委員長 委員会を再開いたします。

それでは、第2班の幹部職員の紹介をお願いいたします。

○渡邊総合政策部長 それでは、続きまして、第2班の幹部職員を紹介させていただきます。

中山間・地域政策課長の川端輝治でございます。

産業政策課長の甲斐慎一郎でございます。

生活・協働・男女参画課長の山崎博信でございます。

交通・地域安全対策監の水口圭二でございます。

みやざき文化振興課長の兒玉さわ子でございます。

以上であります。よろしくお願いたします。

○野崎委員長 次に、中山間・地域政策課、産業政策課、生活・協働・男女参画課、みやざき文化振興課の所管業務に関する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 次に、議案についての説明を求めます。なお、委員の質疑は執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○甲斐産業政策課長 産業政策課の補正予算について御説明いたします。

お手元の令和2年度4月補正歳出予算説明資料の7ページをお開きください。

産業政策課の補正予算額は7,700万円の増額補正で、補正後の額は5億4,458万2,000円となります。

9ページをお開きください。

上から5行目の(事項)産業政策総合推進費であります。

説明欄の新規事業、ジモ・ミヤ・ラブ“応援消費”普及拡大推進事業について、別冊の常任委員会資料にて御説明いたします。

常任委員会資料の15ページをお開きください。

1の事業目的・背景であります。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、大きな打撃を受けている県内経済の維持・活性化を図るため、飲食店や生産者等に対する緊急支援や応援消費を呼びかける活動等を行うものであります。

次に2の事業の概要であります。

予算額は7,700万円であり、全額一般財源を予定しております。

事業内容であります。まず、①は、普及啓発事業として、地産地消や応援消費に対する県民の意識醸成を図るため、3月に公募で決定した、地元の宮崎を愛することが地産地消につながるという趣旨の「ジモ・ミヤ・ラブ」をキャッチフレーズにしたテレビCMやポスター等を活用した普及啓発を実施するものであります。

次に、②は、応援消費拡大推進事業として、飲食店に対する応援消費と県産品の応援消費を支援するとともに、県民による応援消費を拡大・拡散するため、プレゼント企画などのキャンペーンに取り組むものであります。

このうち、特に飲食店につきましては、現状で取り組める手法としては、テークアウトいわゆるお持ち帰り、デリバリーいわゆる宅配、そして、通信販売の3つの方法が考えられます。

テークアウトにつきましては、最低限、持ち帰り用の容器があれば、すぐに実施できるため、既に多くの店舗が取り組み始めており、またその活動を支援する活動についても、民間や各市町村で広がっているところであります。

しかしながら、デリバリーにつきましては、配達用の機材の調達、配達スタッフの確保、広報活動といった経費が必要なことから、今回、事業者がデリバリーに新たに参入される際の初期費用の一部を補助することとしております。

なお、単独店舗での実施のほか、下の図にありますように、複数の飲食店がグループとなり、より効率的に注文の受注から配達までを行える共同型の実施についても支援していきたいと考えているところであります。

3の事業の効果であります。甚大なダメージを受けている飲食事業者等に対する緊急支援と、県民の応援消費に対する意識醸成により、県内経済の循環や維持・活性化が図られるものと考えております。

説明は以上であります。

**○兒玉みやざき文化振興課長** みやざき文化振興課の補正予算案について説明いたします。

歳出予算説明資料の11ページをお開きください。

みやざき文化振興課の補正額は、左から2列目、補正額の欄であります。544万8,000円の増額をお願いをしております。

補正後の額は、右から3列目の欄、84億6,554万8,000円となります。

それでは、補正予算の内容について御説明いたします。

13ページをお開きください。

一番下の(事項) 県立芸術劇場費で、説明欄1の(1)新規事業、県立芸術劇場感染症予防事業であります。

事業内容につきましては、常任委員会資料のほうで御説明いたします。

常任委員会資料の16ページをお開きください。新規事業、県立芸術劇場感染症予防事業であります。

1の事業目的・背景にありますように、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県立芸術劇場の衛生対策を強化することによりまして、活動の自粛を余儀なくされています文化芸術活

動の早期再開に資するとともに、同施設で行われます国文祭・芸文祭の円滑な実施に備えるものであります。

次に、2の事業の概要であります。予算額は544万8,000円で、財源は国の補助金と一般財源を予定しており、事業期間は令和2年度、単年度の事業でございます。

また、事業内容としましては、赤外線サーモグラフィカメラや非接触体温計、手指自動消毒器など、新型コロナウイルスの感染拡大の防止に必要な物品を県立芸術劇場に配備するものです。

最後に、3の事業の効果としましては、文化芸術活動の早期再開や、国文祭・芸文祭の円滑な実施に向けた環境整備が図られるものと考えております。

みやざき文化振興課の説明は以上でございます。

**○野崎委員長** 執行部の説明が終了しました。

議案について質疑はありませんか。ないですか。

**○井上委員** 中山間・地域政策課に聞きたいんですけども、今、テレワークも含めてオンラインについての方向性というものが物すごく出てきているじゃないですか。中山間地域対策の中で、このローカル5Gを含めて、今がチャンスではないのかなとちょっと思っているものですから、そこをどんなふう考えていますか。

**○川端中山間・地域政策課長** 今このような状況で、ローカル5Gを含めて、オンライン診療ですとか、オンライン授業というような、そういった仕組みができると、中山間地域の生活も随分変わるのではないかと考えているところでございます。

ただ、対策を講じるためのものとして、当課の

予算としてはまだ要求しておりませんので、すぐどうこうということはできないんですけれども、将来に向けて、そういった実証実験とかに取り組んでいく必要があるとは考えているところです。

**○井上委員** 中山間地域こそ、今をチャンスと考えて、やっぱりこれをどういうふうにして自分たちのところに近づけていくかということがすごく大事ではないかなと思いますので、今日ここで答えをいただこうとは思っていませんけれども、ぜひちゃんと頭に入れて、中山間地域の活性化のために、それを利用して何ができるかというところまで考えていただくように要望しておきます。

**○渡邊総合政策部長** 今、井上委員からお話がありましたことですが、常任委員会資料の8ページを御覧いただきたいと思います。

一番下になりますけれども、ローカル5G等を活用した地域課題解決実践事業、情報政策課の事業でございます。これにつきましては、ここに書いてありますとおり、全国に先駆けて新たな情報基盤であるローカル5G等を使って地域における課題を解決していくというものであります。具体的には、中山間地域で幾つかのモデル地区をつくりまして、そこで、小規模校と大規模校をつないだ形でのオンライン教育ですとか、あるいは畜産について、牛が分娩をするときに、ずっと獣医さんが立ち会うというのはなかなか難しいので、そこをオンラインで見ながら必要なときに機動的に動けるような、そういったものをつくろうとしているのがこの事業でございます。

そういったことで、中山間地域の中でまだ全ての自治体というわけではありませんけれども、モデル的に、中山間地域でのそういうICTの

活用といったものを進めてまいりたいと考えております。

あわせて今回のコロナの関係で、今、県と26市町村をつなぐテレビ会議のシステムがございません。それで、昨日も市町村と知事との意見交換会を行ったんですけれども、宮崎市に出てきていただいて開いたということもありまして、少しでも接触の機会を減らすという観点で、県と26市町村でテレビ会議ができるような、そういうシステムを早い段階でつくっていききたいと考えております。

○井上委員 ぜひ、ここが今回の狙い目かなと、コロナで大変な思いをしているけれども、これをチャンスと考えて、発想を転換して、ぜひこれをきちんとやり通していただきたい、予算も確保してもらいたいという思いがあるので、ぜひこれやってください。お願いします。

○山下委員 非常に消極的な話になるんですけど、ジモ・ミヤ・ラブのことについてお尋ねします。宮崎県民が急激に増えたとか減ったわけじゃないです。コロナが入る前と今でも人の数は一緒なわけです。それにこういう新規参入が入ってくると、今までやっていた人たちにマイナスが相当起きる可能性が大きいと思うんですけれども、そういう人たちの救済についてはどんなふうに考えていらっしゃるのか。

○甲斐産業政策課長 今回の事業では、これまでも仕出し屋さんやラーメン、ピザの出前などはあったと思うんですけれども、それではない新しい需要の喚起というところをできれば促していきたいと思っております。例えば、通常であれば居酒屋で食べるようなものを御家庭で食べませんかとか、そういったものを喚起しようとは考えております。

ただ、これまでの食文化では、家で居酒屋み

たいに食べるということがなかなか現実にはないと思いますので、メディアも使って、そういう食べ方を提案して、これまでは外で食べていたものを家で食べませんかというようなプラスアルファのところを促していきたいというふうには考えております。

○山下委員 よくわかるんです。県産品の消費拡大はなかなかいいことだと思うんです。しかし、さっき言いましたように、食べる人数は増えていないんです。そうしますと、従来から一生懸命努力してやってきた人たちが、この波に押しつぶされるとなったときに、その救済方法というのは何か考えていらっしゃるのかなと思って。

○甲斐産業政策課長 今、どこも苦しい中で、確かに競争がいろいろ激しくなる部分は心配しているところであります。

ただ、先ほど申し上げましたように、新たな需要を——言ってみれば、今までと胃袋は一緒なんですけれども、夜のまちで使っていた分が今使われていまして、これを家に持っていくということが今回の事業の趣旨でございます。そういった意味で、今回の補助に当たっては、事前に申請者の方と個別に面談をしながら、どんな内容でやるかということは精査していきたいと思っておりますので、そういった中で、そういう趣旨に合うような方と一緒にやっていきたいというふうに考えております。

○山下委員 よく分かるんです。新しい産業が生まれるということはいいいことなので、いいなと思う反面、そういう人たちが出てくる可能性もあるので、そこはまた大変だなと思っております。もし、そういうことが起こった場合は、やっぱりそれなりのものを次に出してあげないといかがなものかなと思っておりますので、よろしく願

しておきます。

○野崎委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 その他で何かありませんか。

○井上委員 みやざき文化振興課にお聞きしますが、公立の学校は休業をしていますけれども、私立学校のことについて、そういう把握はされていますか。

○兒玉みやざき文化振興課長 全国的に緊急事態宣言が発せられて、県立学校につきましては休校するというので、その休校決定というのは、全ての私立学校にはお流しをいたしまして、おおむね私立のほうも県立と同様の対応をされているところですよ。

○井上委員 みやざき文化振興課に相談があるかどうかは私も把握していないんですけど、やっぱり公立学校と同じようなやり方なんですか。それとも、私学は私学でちょっと違う休業のやり方をしているんですか。学力の面だとか、いろんなことも含めてですが、子供への対応というか、そういうのはどんなふうに把握されているんですか。

○兒玉みやざき文化振興課長 授業内容は学習指導要領に基づいておりますので、学校の中の教育というものは、当然基準に基づいてされております。ただ、私立につきましては、建学の精神に基づいた自由な校風でされておりますので、その特徴を生かしながら、それぞれの学校のカラーでいろいろ学校運営はされているところがございます。

○井上委員 余り問題は起こっていないというふうに理解しているということですね。公立学校と似たような状況だというふうに理解しているということですか。

○兒玉みやざき文化振興課長 当然、国の指導

要領に基づきまして、何か御相談がある際には、みやざき文化振興課に公立学校のOBの会計年度任用職員、専門職員を置きまして、いろんなカリキュラムなどの御相談を受けているところがございますので、そういう点では、私立学校のほうもきちんと対応されているところです。

○井上委員 ありがとうございます。

○野崎委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、以上をもって、中山間・地域政策課、産業政策課、生活・協働・男女参画課、みやざき文化振興課の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時28分休憩

---

午後2時31分再開

○野崎委員長 委員会を再開いたします。

それでは、第3班の幹部職員の紹介をお願いいたします。

○渡邊総合政策部長 それでは、続きまして、第3班の幹部職員を紹介させていただきます。

国民文化祭・障害者芸術文化祭課長の坂元修一でございます。

記紀編さん記念事業推進室長の河野龍彦でございます。

人権同和対策課長の後藤英一でございます。

情報政策課長の鎌田伸次でございます。

国民スポーツ大会準備課長の井上大輔でございます。

以上であります。よろしくお願ひいたします。

○野崎委員長 次に、国民文化祭・障害者芸術文化祭課、人権同和対策課、情報政策課、国民スポーツ大会準備課の所管業務に関する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 次に、議案についての説明を求めます。なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○鎌田情報政策課長 情報政策課の補正予算につきまして御説明いたします。

お手元の令和2年度4月補正歳出予算説明資料の15ページをお開きください。

当課の補正予算額は、左から2列目の一般会計の補正額にありますとおり、7,893万6,000円の増額補正で、補正後の額は、右から3列目の欄ですが、13億3,228万3,000円となります。

17ページをお開きください。

上から6行目の(事項)電子県庁プロジェクト事業費の説明欄にあります新規事業、庁内テレワーク推進事業について、別冊の常任委員会資料で御説明いたします。

常任委員会資料の17ページをお開きください。

1の事業の目的・背景ですが、庁内のテレワーク環境や県と市町村を結ぶテレビ会議システムの整備により、新型コロナウイルス感染症拡大に対応できる体制を整えるとともに、働き方改革や業務の効率化の一層の推進を図るものがあります。

2の事業の概要ですが、予算額は7,893万6,000円で、財源は一般財源、事業期間は令和2年度であります。

事業内容であります。①は、職員が在宅やサテライトオフィスで勤務できるテレワーク環境を整備するとともに、民間企業とのウェブ会議ができるツールを導入するものであります。

②は、県と市町村を結ぶ広域行政情報ネットワークの通信回線を活用し、市町村とのテレビ会議ができるシステムを構築するものであります。

3の事業効果としましては、新型コロナウイルス感染症拡大に的確に対応するとともに、ICTを活用した業務執行体制の整備が図られるものと考えております。

なお、民間事業者へのテレワーク導入支援につきましては、本年度当初予算の新規事業で取り組むこととしております。

8ページにお戻りください。

一番下に記載しておりますローカル5G等を活用した地域課題解決実践事業におきまして、情報通信技術の知見を有する相談員を配置することとしておりまして、テレワーク導入に関する相談にも対応するとともに、国の補助制度の活用を促すなど、民間事業者の取組を支援してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○野崎委員長 執行部の説明が終了しました。

議案について質疑はありませんか。

○来住委員 今の庁内テレワークの推進事業に関連してですけど、情報政策課ではないかもしれませんが、これが整っていけば、そういう各市町村とのテレビ会議なんかを今後開催できますよね。そうすると、それはコロナに関係なく、今後はテレビ会議で済むものだったら、わざわざ県庁に各市町村から来ていただくなくてもいいし、時間的にも物すごく助かると思うんです。それで、例えば、福祉関係だったら福祉関係が、各市町村の福祉の関係者を集めて会議があるとか、つまり県庁で県全体の市町村の担当者を集めた会議が年間だとかかなり回数をされているのかなと思ったりするんですけど、それは掌握されていないかなど。

それが今後はテレビ会議でできるとなると、時間のロスがなくなりますから、時間的に物すごくプラスになります。例えば、高千穂とか、

ああいう遠いところから来る人たちは大変で、そういう点を、もしつかんでいらっしゃったら教えてください。

**○鎌田情報政策課長** 今回お願いしておりますテレビ会議システムにつきましては、今、委員からお話がありましたとおり、将来を見据えて、今後もいろいろな県と市町村との会議で活用できるように併せて整備するものでございます。やはり、市町村から、特に椎葉とか高千穂あたりからは、なかなか県の会議に行くのは大変だという話をずっとお聞きしていましたものから、何とか整備したいなどはずっと思っていました。

県庁の会議がどれくらいあるのかはちょっと把握していないんですが、かなりの数があるのではないかなと思います。

現状では、市町村とは結んでいないんですが、庁内の出先機関とは結んでおります。それで、市町村の方に出先機関に来ていただいて一緒に会議をするということで、年々利用も増えておりまして、恐らく直接市町村と結ばれることになりまして、より利便性が高まりますので、より利用されるのではないかなと思っております。

**○太田副委員長** ちょっと初歩的なことをお聞きしたいのですが、17ページのテレワーク推進事業の図を見たときに、自宅やサテライトオフィスとか、いろいろ書いてありますけど、この関係は、その方の自宅のパソコンとかインターネットを活用するのか、公的に何か設置がするイメージなのか。

もう一点は、今こういう世の中の流れですから、こういった場合、公的な情報が守られなければいけないと思うんですけど、そういった内部的な規則や取扱いがどうなっているのかを聞きたいと思います。

**○鎌田情報政策課長** まず、1点目のどういうパソコンなのかということですが、これにつきましては、基本的には県庁の公用パソコンを利用させていただきます。自宅で使用する際には、そのパソコンを持って帰っていただいて使うと。サテライトオフィスについては、オフィスですので、そこに設置されているものを使うということで、使うパソコンは公用のパソコンでございます。

次に、2点目の情報の漏えい等のお話につきましては、この図に閉域ネットワークと書いてございます。これは、通常のインターネットとは違いまして、電気通信事業者のサービスで、イメージでいいますと、一つの専用の線を引くようなイメージでありまして、このネットワーク上は外に絶対に漏れないような形になっております。

また、自宅で使うパソコンにつきましては、情報漏えい等が生じないように、例えば、一番リスクが予想される、なくしたとか、どこかで盗まれる場合を想定して、仮にそういう場合でも、ハードディスクにしっかりとパスワードをかけまして、落とした人が拾っても中身が見えないようにする。あとは、パソコン自体にほかのネットワーク、例えばインターネットとかに絶対つながらないような仕組みをするなど、端末にも考えられるできるだけの対策をした上で、個人の職員に渡すと。我々としては、ほぼ100%漏れないような形でやりたいと思っております。

**○野崎委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○野崎委員長** その他で何かありませんか。

**○丸山委員** 先日、高校総体が中止になったんですが、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭がどうなるのという話をよく聞いていて、知事

はやりたいとずっと言っていたらいいんですけど、コロナの影響が長引いた場合に、判断をしなければいけなくなるとしたら、どの辺というふうに理解をすればいいですか。上部団体等と協議されているのかも含めて教えていただければありがたいです。

**○坂元国民文化祭・障害者芸術文化祭課長** 新型コロナウイルスの感染拡大で、県内のさまざまなイベントが中止、延期になっておりまして、全国規模のところではいいですと、先般、インターハイが中止という結論になったということは承知しております。

我々につきましては、まずは、現在のこの状況が収束することが一番だと思っておりますので、一刻も早くこの新型コロナウイルスの感染拡大を収束につなげると。そこが一番先決かなと思っております、そのこと自体が、10月の開催につながっていくものと思っております。

現段階におきまして、まだそのような議論をするような状況になっていないというふうに考えておりまして、同じ主催者であります文化庁や厚生労働省と、そういった議論を具体的にやっているところではございません。

また、文化庁には、国民文化祭の関係で職員も派遣しておりますけれども、文化庁内でも、この国民文化祭、芸文祭についてどうしていくかという議論はまだ始まっていないというふうに聞いております。

今日で開催日まで172日になるんですけども、今後この新型コロナウイルスの状況を見ながら判断をしていくのかなと思っております、現時点で、その確定をするような状況には至っていないというふうに考えております。

**○丸山委員** 収束というのはなかなか難しい。どうなれば収束ということがわからないもので

すから、宮崎県だけではなくて、全国で収束という定義がなかなか——発生しないとか、ワクチンができるということが収束になるのかな。国とはまだ全然協議していないということなんですけど、混乱が起らないように、早目に情報とかは教えていただきたいと思っておりますので、まずはこのコロナウイルスの感染がこれ以上広がらないために、収束に向けて最大限頑張ることだろうと思っております。

その後、例えば10月17日から始まるにしても、予選といいますか、登録制なのか、ちょっと私もその辺がわからないものですから、もし本当に開催するのであれば、タイムリミットはどこら辺になるのか。本当にやると決めるんだったら、例えば、7月なのか8月なのか、何か交渉をしないといけない時期がもうそろそろ近づいてきているような気がするので、その辺のタイムスケジュールが分かっていたら教えていただきたいと思えます。

**○坂元国民文化祭・障害者芸術文化祭課長** 文化に限らずスポーツも含めて全国規模のイベントがいろいろございまして、例えば、国民文化祭が始まる2週間前に、10月3日から鹿児島県で国民スポーツ大会が開催されます。国スポのほうは、4月の鹿児島県知事の定例記者会見の中で鹿児島県知事が、5月20日以降から国あるいは関係機関との協議を行って開催するかどうか、そういった方向性を検討していくというようなお話をされています。

国スポのほうは予選がございまして、予選を伴わない我々のイベントとは若干違うとは思いますが、一つは、国スポのほうでどういった議論がなされていくのかということも、我々参考にしていくことになるのかなと思っておりますので、そういったところが見えてき

たところで、我々も具体的な検討に入っていくことになるのではないかなというふうには考えているところです。

○佐藤委員 関連して、記紀編さん記念事業推進室の日本書紀編さん1300年記念シンポジウムの開催なんかも、やはりそういうところを含めて変化があるということですか。

○河野記紀編さん記念事業推進室長 このシンポジウムにつきましては、首都圏、関西圏、本県の3カ所で開催することとしておりますが、年度後半で考えているところがございます、今のところは、この新型コロナウイルス感染の状況を見ながら、開催に向けて検討していきたいと思っております。

○野崎委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、以上をもって、総合政策部の審査を終わります。執行部の皆様方、お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午後2時49分休憩

---

午後2時52分再開

○野崎委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が総務政策常任委員会委員となったところでございます。私は、このたび委員長に選任されました宮崎市選出の野崎でございます。一言御挨拶を申し上げます。

委員長を務めます野崎と申します。新型コロナウイルスの拡大によりまして、様々な業種、分野で、深刻な問題が発生している中で、社会全般、また、行政におきましても、本当に様々な変動が起きております。その中で、当初予算を初めとして、重点施策の下、いろんな事業が

進められていくわけでございますが、そういった動向を的確に見極めるような委員会活動にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が、延岡市選出の太田副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、児湯郡選出の坂口委員でございます。

西臼杵郡選出の佐藤委員でございます。

小林市・西諸県郡選出の丸山委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、児湯郡選出の山下委員でございます。

都城市選出の来住委員でございます。

宮崎市選出の井上委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の渡邊主任主事でございます。

副書記の合田主事でございます。

次に、会計管理者兼会計監理局長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明をお願いいたします。

○大西会計管理者 会計管理者兼会計管理局長の大西でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会計管理局におきましては、県の各部局が取り組む事業の円滑な遂行を支えるべく、適正な会計事務の確保に努めてまいります。野崎委員長をはじめ、委員の皆様のお指導を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、座って説明をさせていただきます。

お手元の常任委員会資料の1ページを御覧ください。

初めに会計管理局の幹部職員を紹介させていただきます。

会計管理局次長の満行智浩でございます。

会計課長の大磯浩文でございます。

物品管理調達課長の小田三和子でございます。

資料の2ページをお願いいたします。

次に、会計管理局の組織及び業務概要についてであります。

左上の組織図を御覧いただきますと、会計管理者兼会計管理局長とございます。この会計管理者の職名についてであります。令和2年4月1日付組織改正によりまして、会計管理局長を兼務することとされたところでございます。

会計管理局は、御覧のとおり、会計課と物品管理調達課の2課体制となっております。

会計課におきましては、右にございますように、総務・会計支援担当以下、6つの担当、物品管理調達課におきましては、2つの担当を置いております。それぞれの担当業務の内容につきましては、そこに記載しておりますとおりでありますが、会計課におきましては、本庁、出先機関職員の会計事務支援や、現金の支払い及び収納、支出命令書等の審査など、また物品管理調達課におきましては、物品の管理、使用状況等の指導・検査や本庁及び宮崎地区の物品の調達などの業務を行っております。

3ページを御覧ください。

会計管理局の予算の概要についてであります。令和2年度の当初予算額は、(1)当初予算額の表にありますとおり、5億6,742万円となっております。その主なものにつきましては、(2)予算の概要の表に記載のとおり、会計管理費につきましては、財務会計システム運営管理費など、また財産管理費につきましては、物品調達システム運営費などであります。

簡単でございますが、説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○野崎委員長 会計管理局の説明が終わりましたが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、次に、人事委員会事務局長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明をお願いいたします。

○小田人事委員会事務局長 人事委員会事務局長の小田でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

人事委員会は、3名の委員で構成されており、地方自治法や地方公務員法に基づきまして、専門・中立的な立場で人事行政に関する業務を執行しております。私どもはその事務局といたしまして、しっかりとその役割を果たしてまいりたいと考えておりますので、野崎委員長をはじめ、委員の皆様には御指導よろしくをお願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

お手元の常任委員会資料の1ページをお願いいたします。

まず、人事委員会事務局の幹部職員を紹介させていただきます。

総務課長の穴見誠でございます。

職員課長の有村隆でございます。

なお、課長補佐2名につきましては、名簿に記載のとおりであります。

2ページをお願いいたします。

事務局の組織であります。総務課に総務担当と任用担当、職員課に給与担当と審査担当がそれぞれ置かれておまして、職員数は、事務局長以下15名であります。

3ページをお願いいたします。

事務局の各担当ごとの分掌事務であります。主なものとおしましては、任用担当におきましては、職員の競争試験や職員の選考に関する

こと、給与担当におきましては、給与に関する報告及び勧告に関すること、審査担当におきましては、職員の不利益処分についての審査請求の審査に関することなどであります。

4ページをお願いいたします。

令和2年度の当初予算の概要であります。当初予算額は1億4,768万8,000円でありまして、内訳としましては、委員会費の653万3,000円が人事委員3名の報酬と、人事委員会の開催や活動に要する経費であります。

また、事務局費の1億4,115万5,000円が、事務局職員の人件費のほか、県職員採用試験の実施に要する経費、給与などの勤務条件の調査研究に要する経費などとなっております。

参考としまして、お手元に本年度の県職員採用案内パンフレット及び大学卒業程度、警察官の職員採用試験案内を配付しておりますが、内容に変更点がありますので御報告いたします。県職員採用案内パンフレットの裏面になります。

一番最後のページを御覧ください。

令和2年度の採用試験日程を掲載しております。この中の一番上、大学卒業程度・一般行政特別枠及びその下の大学卒業程度・一般行政社会人の試験につきましては、第1次試験日の欄を見ていただきますと、4月19日に宮崎市、東京都、福岡市において実施することとしておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための全都道府県を対象に緊急事態宣言が発令されたことから、試験を延期することとしたところであります。なお、延期後の試験日程は、今後の感染状況や国及び県の方針を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

説明は以上であります。よろしく願いいたします。

○野崎委員長 人事委員会事務局の説明が終わ

りましたが、何か質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 その他で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、以上をもって、会計管理局並びに人事委員会事務局を終わります。執行部の皆様、お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午後3時1分休憩

---

午後3時3分再開

○野崎委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が総務政策常任委員会委員となったところでございます。私は、このたび委員長に選任されました宮崎市選出の野崎でございます。一言御挨拶を申し上げます。

委員長を務めます野崎と申します。新型コロナウイルスの感染拡大によって、様々な業種、分野で深刻な問題が発生しておりまして、社会全般、そして、行政におかれましても様々な変動が生じているところでございます。そういった中で、当初予算、また重点施策の下、事業が進められている中で、その動向を的確に見極めるような委員会活動にしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が延岡市選出の太田副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、児湯郡の選出の坂口委員でございます。

西臼杵郡選出の佐藤委員でございます。

小林市・西諸県郡選出の丸山委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、児湯郡選

出の山下委員でございます。

都城市選出の来住委員でございます。

宮崎市選出の井上委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の渡邊主任主事でございます。

副書記の合田主事でございます。

それでは、監査事務局長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明をお願いいたします。

**○横山監査事務局長** 監査事務局長の横山でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

監査事務局におきましては、監査委員監査が円滑に行われますように努めてまいりたいと思っておりますので、野崎委員長をはじめ、委員の皆様には御指導をよろしくをお願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

最初に、事務局職員を紹介させていただきます。

常任会資料の1ページ、下の段ですけれども、

(2)の監査事務局役付職員を御覧ください。

私の左隣が、監査第一課長の阿久根でございます。

それから、後方が、監査第二課長の齊藤でございます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

次に、監査委員につきましては、資料の上の方、(1)に記載しておりますとおり、識見を有する者から選任されました緒方文彦監査委員と安楽健一監査委員、議員のうちから選任された西村賢監査委員と右松隆央監査員でございます。なお、代表監査委員には、緒方文彦監査委員が選任されております。

次に資料の2ページをお開きください。

監査委員の補助機関あります監査事務局の組

織と分掌事務でございます。事務局は2課5班体制で、職員は19名となっております。

下の表にありますとおり、監査第一課では、監査のほか内部統制評価報告書の審査及び普通会計の決算審査、財政健全化審査等に関することを所管しております。

また、監査第二課では、監査のほか、公営企業会計の決算審査及び経営健全化審査等に関することを所管しております。

次に3ページを御覧ください。

当事務局の予算の状況でございます。

令和2年度当初予算額は、一番上の段の(款)総務費として1億9,264万8,000円となっております。このうち上の段の(項)総務管理費は、外部監査に要する経費でございます。また、下の段の(項)監査委員費は、監査委員及び事務局職員の人件費及び運営費でございます。

最後に4ページを御覧ください。

今年度の監査等実施計画でございます。先ほど御説明いたしました4名の監査委員によりまして、地方自治法等に基づき、御覧のような監査等を実施することとしております。

説明は以上であります。よろしく申し上げます。

**○野崎委員長** 監査事務局の説明が終わりましたが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○野崎委員長** それでは、次に議会事務局長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明をお願いいたします。

**○亀澤議会事務局長** 議会事務局長の亀澤でございます。

議会事務局におきましては、4月1日付の人事異動によりまして、合計13名の職員の異動がございました。今年度も引き続き、県議会の円

滑な運営と機能発揮のため、職員一丸となりまして取り組んでまいります。野崎委員長をはじめ、委員の皆様方には、御指導のほどどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

お手元の委員会資料で事務局の組織と事業概要等について御説明いたします。なお、職員の紹介につきましては、既に紹介の機会がございましたので省略させていただきます。

まず1ページをお開きください。

議会事務局の組織でございます。ほぼ前年同様、局長、次長の下、総務課、議事課、政策調査課の3課6担当制で、31名の職員体制となっております。

2ページをお開きください。

事務局職員の名簿でございます。

右側の3ページ目は、各課の主な事務分掌を掲載しておりますが、説明は省略させていただきます。

4ページをお開きください。

当事務局の令和2年度予算の状況であります。

まず、(1)歳入であります。今年度は、財産収入と諸収入で、合計364万9,000円を見込んでおります。

次に、(2)歳出であります。今年度は、議会費が7億4,751万5,000円、事務局費が4億7,845万6,000円、歳出総額は12億2,597万1,000円で、対前年度比105.5%となっております。

5ページを御覧ください。

歳出予算の主な内容についてであります。

まず、議会費であります。これは、主に本会議や各委員会の開催などに要する経費でございます。

最後に6ページをお開きください。

事務局費でございます。これは、主に事務

局職員の人件費や議会の運営経費であります。

説明は以上であります。どうぞよろしく願いいたします。

○野崎委員長 議会事務局の説明が終わりましたが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 その他で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、以上をもって、監査事務局及び議会事務局を終わります。皆様方、お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午後3時11分休憩

---

午後4時2分再開

○野崎委員長 委員会を再開いたします。

それでは、まず議案の採決を行います。採決の前に各議案につきまして、賛否も含め御意見をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、採決を行います。議案の採決につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか、一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、一括して採決いたします。

議案第1号、議案第2号及び報告第1号につきましては、原案のとおり可決または承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号、議案第2号及び報告第1号につきましては、原案のとおり可決または承認すべきものと決定いたしました。

次に、委員長報告骨子案についてであります。

委員長報告の項目及び内容について御意見をお願いいたします。何かございますか。

〔「正副委員長一任」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、そのようにいたします。

次に、4月17日に行われました委員長会議の内容について御報告いたします。委員長会議において、お手元に配付の委員長会議確認事項とおおり、委員会運営に当たっての留意事項を確認いたしました。時間の都合もありますので、主な事項についてのみ御説明いたします。

まず、1ページをお開きください。

(5)の閉会中の常任委員会についてであります。定例会と定例会の間に原則として1回以上開催し、また、必要がある場合には、適宜委員会を開催するという内容であります。

次に、2ページをお開きください。

(7)の執行部への資料要求につきましては、委員から要求があった場合、委員長が委員会に諮った後、委員長から要求するという内容です。

(8)の常任委員長報告の修正申入れ及び署名についてであります。本会議で報告する委員長報告について、委員会でその内容を委員長一任と決定した場合、各委員が修正等の申入れを行う場合は、委員長へ直接行うこと、報告の署名は委員長のみが行うこととするものであります。

(9)のマスコミ取材につきましては、取材は、原則として採決等委員協議を含めて、記者席で行わせるという内容でありまして、委員会は、採決等も含め、原則公開となっております。

次に、3ページをお開きください。

(12)の調査等につきましては、ア、県内調査、イ、県外調査、ウ、国等への陳情と分かれております。

アの県内調査についてであります。4点ございます。1点目は、県民との意見交換を活発に行うため、常任委員会の県内調査において、県民との意見交換を積極的に行うというものです。2点目は、調査中の陳情・要望等について、委員会は内部審査機関であり、対外的な権限を持つものではないため、後日回答する等の約束はしないというものであります。3点目は、委員会による調査でありますので、単独行動による発着はできる限り避けるというものであります。4点目ではありますが、調査先は、原則として県内の状況把握を目的に選定されるものであります。県内の調査先の選定が困難であり、かつ県政の重要課題に関して特に必要がある場合には、日程及び予算の範囲内で隣県を調査できるというものであります。

4ページをお開きください。

(15)の委員会室におけるパソコン等の使用についてですが、詳細は10ページにありますので、後ほど御覧ください。

その他の事項につきましても、目を通していただきたいと思います。

皆様には、確認事項等に基づき、委員会の運営が円滑に進むよう御協力をお願いいたします。

確認事項等について、何か御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 次に、今年度の委員会調査など、活動計画案については、お手元の資料のおおりであります。活動計画案にありますとおり、委員長会議において、当初5月に計画されていま

した県内調査を7月と8月に延期する旨を確認しております。新型コロナウイルス感染症の感染状況等を見ながら、8月に実施予定の県外調査と併せて、6月定例会で決定していただく予定としておりますが、現時点で調査先の希望等があれば、御意見を伺いたいと思います。

参考までにお手元に資料として、過去5年分の総務政策常任委員会の調査実施状況を配付しております。

暫時休憩いたします。

午後4時9分休憩

---

午後4時9分再開

○野崎委員長 委員会を再開いたします。

その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 他に何もなければ、本日の委員会を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終わります。

午後4時9分閉会

署 名

総務政策常任委員会委員長 野 崎 幸 士